

名護市二見以北 10 区地域活性化基本計画

令和 7 年 3 月

沖縄県 名護市

目次

第1章 はじめに	2
第1節 背景と目的	2
第2節 計画策定の進め方	3
第3節 上位・関連計画との位置づけ	4
第4節 本書の構成	5
第5節 計画期間	6
第2章 現状分析	8
第1節 二見以北10区の現況	8
第2節 地域振興の取組状況	11
第3節 内部・外部環境分析結果	13
第3章 関連動向	18
第1節 国・県・関係団体等の動向	18
第2節 モデル事例調査・視察結果	20
第3節 関係団体ヒアリングの結果	24
第4節 北部広域圏の動向	27
第4章 住民・事業者の意見	30
第1節 住民アンケート結果	30
第2節 事業者アンケート結果	36
第3節 緑風学園アンケート・ワークショップ結果	38
第4節 分科会の結果	41
第5節 住民懇談会の結果	44
第5章 基本計画	48
第1節 計画の全体像	48
第2節 基本理念	49
第3節 基本方針	50
第4節 重点課題	52
第5節 主要プロジェクト	54
第6節 ロードマップ	60
第7節 計画実行体制	61
第8節 地域の将来像イメージ	62
参考資料	63
各種アンケートで実際に使用したアンケート用紙	64
第二回分科会の結果	72
本書の策定経緯・検討体制	77

第 1 章

はじめに

第1章 はじめに

第1節 背景と目的

二見以北10区は、沖縄県名護市の東海岸側に位置する、二見区、大浦区、大川区、瀬嵩区、汀間区、三原区、安部区、嘉陽区、底仁屋区、天仁屋区から構成される地域です。

本地域では、2004年度（平成16年度）の「名護市東海岸地域における地域交流拠点基本計画」により地域交流拠点（現わんさか大浦パーク）の整備が進められ、2011年（平成23年）の供用以降、地域の交流と産業振興を支えています。また、2009年度（平成21年度）には、地域交流拠点を核としたさらなる地域活性化を目指して「二見以北10区地域活性化基本構想（以下、「基本構想」という。）」が策定され、本構想に基づいて様々な取組が進められてきました。一例を挙げると、基本構想で掲げられた「名護東海岸331花街道」の取組は、名護東海岸フラワーフェスティバルに引き継がれ、地域を代表するイベントとして地域住民や来訪者を楽しませています。これはひとえに、久辺三区を含む各地域住民・事業者の努力の成果であり、こうした地域への想いやそれによって受け継がれた文化は、豊かな自然と並ぶ地域の魅力となっています。

他方、本地域は人口減少や高齢化が深刻化しており、地域力が低下している状況です。さらに、基本構想策定から15年近く経過し、本地域が置かれている環境や社会情勢も大きく変化していることから、地域振興の在り方そのものの見直しも求められています。

そこで、基本構想の理念や方向性等を踏まえた「二見以北10区地域活性化基本計画（以下、「基本計画」という。）」を新たに策定し、地域が目指す将来像やその実現のために必要な取組等を整理することとします。基本計画は、地域振興に関わる全ての人がある方向性を共有し、協働して取組を進めていくための指針であり、策定以降も成果の確認や見直しを行いながら、継続して運用されていくことを想定しています。

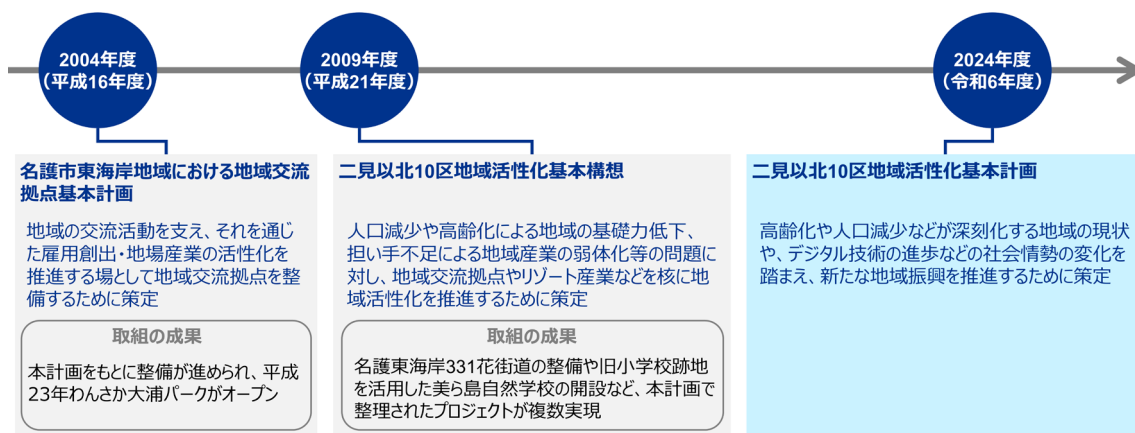


図1 基本計画策定の背景・目的

第2節 計画策定の進め方

基本計画は、大きく分けて情報収集・調査と計画策定の2ステップで策定を進めました。

1つ目のステップである情報収集・調査は、計画策定に必要な示唆を得ることを目的としています。具体的には、これまでの地域振興の指針である基本構想に関する調査、国や県、関係団体等の地域振興に関する動向の調査、そして地域住民や事業者を対象とする動向調査を実施しました。統計データ等の客観的指標だけではなく、実際に地域で生活や事業を行う立場での主観的な意見も幅広く収集しています。

そして、情報収集・調査で得られた示唆をもとに、2つ目のステップでは、実際に基本計画の策定を進めました。基本計画の策定にあたっては、基本理念、基本方針、理念実現のために解決すべき課題、そして課題解決のために必要な施策というそれぞれのパートごとに、懇話会や分科会を設けて、各区の代表者や関係事業者等と議論を行っています。

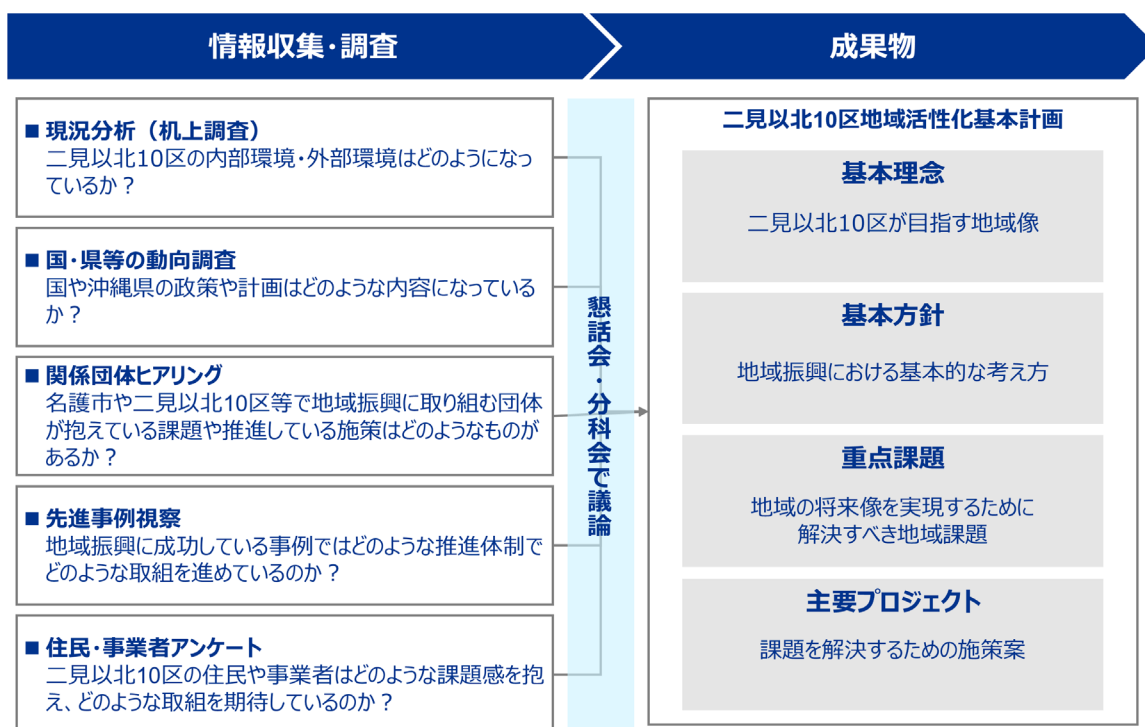


図2 策定の進め方

これらの各ステップでは、共通して、「枝葉ではなく、幹の部分からアプローチをする」ことを重視しています。ここでの「枝葉」は個別具体的な課題やその解決策のことであり、「幹」はそれらの根本にある地域の将来像（＝地域がどうありたいか）を指しています。つまり、個々の取組の是非から議論をするのではなく、目指すべき地域の将来像を関係者間で共有した上で、その実現のために解決すべき課題やその解決策の検討を進めるというアプローチです。限られたリソース（資源）で地域振興を進めていくためには、地域が共通の目標に向かって、一体となって取り組んでいく必要があります。

第3節 上位・関連計画との位置づけ

二見以北10区では、前述の基本構想のほか、名護市二見以北4小学校跡地等利用基本構想やわんさか大浦パーク機能強化基本計画など、個々の施設の活用に関する計画が策定されています。基本構想や今回策定する基本計画は、これらの上位に位置する計画として、地域全体の活性化を目的とするものです。そのため、各施設の活用に関する方針を踏まえつつ、地域振興における役割や活用方法などをより広い視野で検討しています。

また、二見以北10区は名護市の一地域であるため、名護市全体の政策動向を定めた各計画と整合性をとった内容としています。具体的には、第5次名護市総合計画や第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略などの上位計画からはその方針や方向性を踏襲し、観光や農林水産等の各関連計画については施策の内容や成果指標等と対応させています。

さらに、名護市はスマートシティ名護モデルマスタープランをもとに、デジタルを活用したまちづくりを推進しています。そこで二見以北10区でも、限られたリソース（資源）で効率的・効果的に地域振興を進めていくため、デジタル技術等の活用も視野に入れながら計画を策定することとしました。

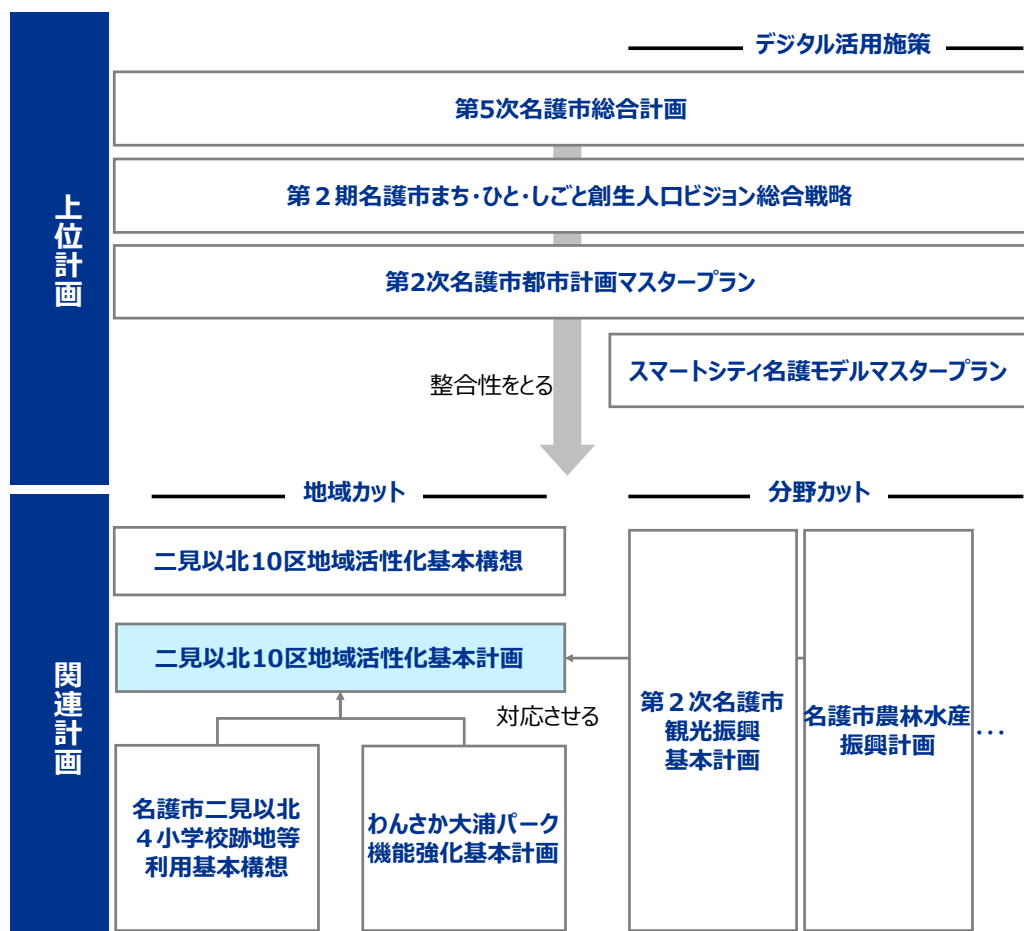


図3 上位・関連計画との位置づけ

第4節 本書の構成

本書は図 4 のとおり、5 章から構成されています。

まず第 2 章では、二見以北 10 区の現状として、地域の基本情報や人口ビジョンのほか、基本構想に基づいて進められてきた地域振興の取組状況についての調査結果を整理しました。また、これらの情報をもとに内部・外部環境分析を行い、解決を目指すべき課題を整理しています。

第 3 章では、国や県、関係団体等などの動向を整理しました。地域振興の在り方を考える上では、対象地域の理解だけではなく、国・県の取組との連携や、先進地域から学びを得ることも重要です。広範な情報から二見以北 10 区の地域特性に合った地域振興の進め方を検討しました。

続く第 4 章では、住民や地域事業者を対象に実施したアンケート調査、緑風学園の中学生を対象としたワークショップ、2 回にわたる分科会、住民懇談会の結果をそれぞれ記載しています。住民や地域事業者は、地域振興の受益者として成果を享受するだけではなく、自らが生活・事業をする場をつくっていく主体者でもあります。そのため、これらの調査で得られた結果は、地域に根差した計画策定のための重要なインプットとして、課題整理や施策検討の場面で計画に反映しています。

そして、第 2 章から第 4 章の内容をもとに策定した基本計画が第 5 章です。ここでは、より実効性のある計画とするため、解決を目指すべき課題とその解決策のほか、それらのロードマップや実行体制なども整理しています。

章立て		内容
第1章	はじめに	本計画策定にあたっての前提事項（背景・目的、計画期間 等）
第2章	現状分析	- 地域の基本情報・人口ビジョン - 地域振興の取組状況 - 内部・外部環境分析結果
第3章	関連動向	- 国・県等の動向 - モデル事例調査結果 - 関係団体ヒアリング結果 - 北部広域圏との連携
第4章	住民・事業者の意見	- 住民・事業者アンケート結果 - 緑風学園アンケート・ワークショップ結果 - 分科会結果 - 住民懇談会結果
第5章	基本計画	- 基本理念・基本方針 - 重点課題 - 主要プロジェクト - ロードマップ・推進体制

図 4 本書の構成

第 5 節 計画期間

計画期間は 2025 年（令和 7 年度）から 2029 年（令和 11 年度）の 5 年間とします。

第2章

現状分析

第2章 現状分析

第1節 二見以北 10 区の現況

■ 基本情報

二見以北 10 区は名護市の東側に位置しており、かつて久辺三区とともに旧久志村に属していた地域です。1970 年（昭和 45 年）に名護町、屋部村、羽地村、屋我地村と合併し、現在は久辺三区とあわせて、久志地域と呼ばれています。羽地地域、名護地域、久辺三区、そしてやんばる 3 村の 1 つである東村と隣接しているほか、南には東シナ海が広がっており、日の出を望むことができます。



（出典：第 2 次名護市都市計画マスタープラン）

図 5 二見以北 10 区の位置

本地域内には国道 331 号線と県道 18 号線に沿って 10 つの集落（区）が点在しており、それぞれの区で交流活動等が行われているだけではなく、各区長で構成されている二見以北地域振興会が核となり、10 区の連携体制も構築されています。

産業に関しては、県内でも有数の大型リゾートホテルやゴルフ場が所在しており、農林水産業とともに観光業が地域の重要な産業となっています。

また、市立の小中一貫校である緑風学園のほかにも、エナジックススポーツ高等学院やヒューマンキャンパス高等学校などの教育機関があり、若年層の関係人口も少なくありません。最近では、エナジックススポーツ高等学院（瀬嵩区）の第 97 回選抜高等学校野球大会への出場決定が、二見以北 10 区の学校に通う若者の活躍として地域を活気づけています。

■ 人口ビジョン

二見以北 10 区の人口は、2020 年（令和 2 年）の国勢調査時点で 1,245 人¹です。国土交通省国土技術政策総合研究所の推計²によると、二見以北 10 区の人口は減少を続け、2050 年（令和 32 年）には 392 人になるといわれています。そのころには、生産年齢人口³も、2020 年（令和 2 年）の 582 人から 107 人にまで減少すると推計されており、これまで以上に地域の維持が課題になると考えられます。

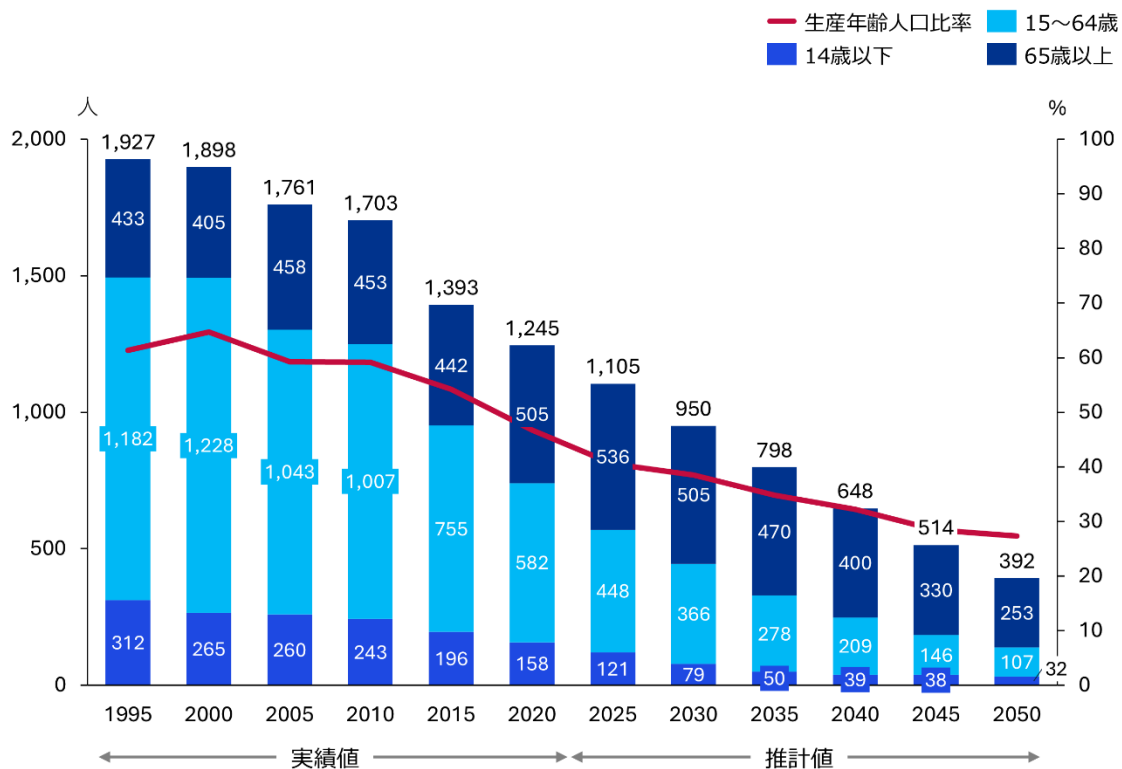


図 6 人口推移と将来推計⁴

¹ 年齢不詳の 2 人を除く

² 将来人口・世帯予測ツール V3

³ 15 歳～64 歳の人口

⁴ 1995 年～2020 年は実績値を使用。（年齢不詳の人数は除外）2025 年以降は将来人口・世帯予測ツールによる推計値を使用。

国土交通省国土技術政策総合研究所による推計をもとに作成した人口ピラミッドの変化を示したのが図 7 です。網掛けされている生産年齢人口の割合が 2020 年（令和 2 年）から 2040 年（令和 22 年）にかけて大幅に減少していることが分かります。

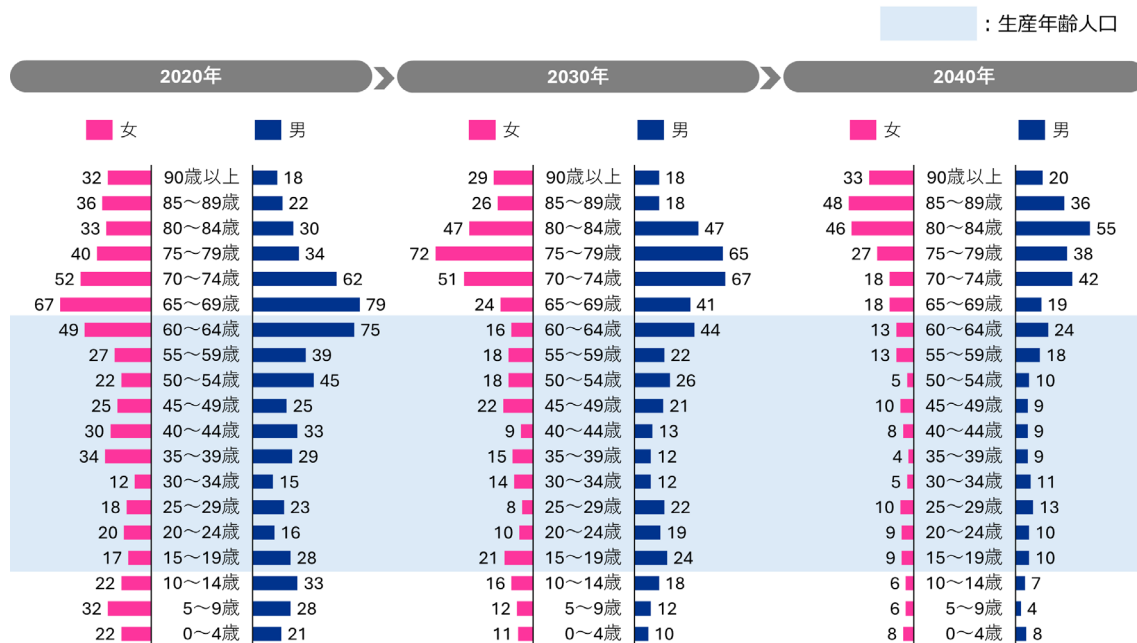
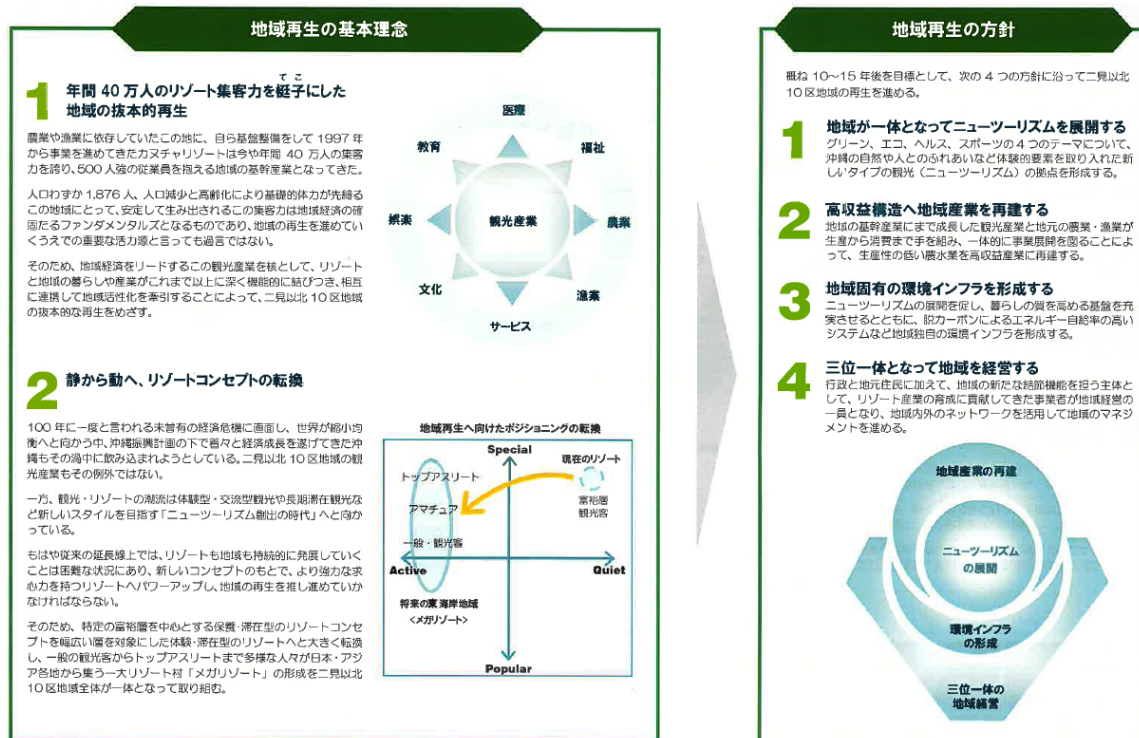


図 7 人口ピラミッドの変化

このように、二見以北 10 区では、今後も高齢化と生産年齢人口の減少が進み、産業や地域活動における担い手不足が深刻化することが予想されます。

第2節 地域振興の取組状況

基本構想では、地域の将来像として「沖縄メガリゾート」を掲げ、観光産業が核となり、農林水産などの地域産業と連携しながら、相乗的に地域振興を進めることとされました。具体的には、体験・滞在型の新たな観光（ニューツーリズム）の拠点づくりや、農漁業の多角的経営による地域の基盤的経済基盤の形成などを推進する施策案が整理されています。



（出典：二見以北 10 区地域活性化基本構想策定業務報告書）

図 8 基本構想で掲げられた理念等

しかしながら、すべての施策が当初の予定どおり進められているわけではありません。各区や地域事業者が中心となって推進している施策もあれば、計画以降動きがない施策もあります。

このように取組の進捗にばらつきがある要因として、基本構想では各施策の実施主体やモニタリング体制が明確化されておらず、成果を確認・改善していく仕組みがなかったことが挙げられます。

また、実施主体が想定されていなかったため、施策を進めるための財源や人材の確保も十分に検討されてこなかったという状況もあります。

これらを踏まえて、新しく策定する基本計画においては、各施策の実施主体や連携先などを明確に整理するほか、施策の実施状況や成果を確認して、改善に向けた提言を行うための仕組みも整備することで、着実に計画が推進されることを目指します。

基本構想の課題と基本計画における対応方針

基本構想の課題		基本計画での対応方針
住民や地域事業者と認識を共有できていない	»	各施策の実施主体や具体的な取組方法を整理し、関係するプレイヤーが自らの役割を理解し、参画できる内容とする
実施主体や取組方法が不明確で着手されていない施策がある	»	- 計画策定段階から住民や地域事業者を巻き込む - 計画策定後、わかりやすくビジュアライズされた図等で目指す地域の将来像などを示す
財源や人材等のリソースが十分に確保できていない	»	財源も含めて実現可能性の高い施策を優先して整理する
取組状況を確認し、評価・改善をする推進体制が整備されていない	»	達成状況が把握できるよう、各施策の成果指標や数値目標などを具体的に設定する

図 9 基本構想の課題と基本計画における対応方針

第3節 内部・外部環境分析結果

■ 分析の方法

基本計画で解決すべき課題を整理するため、内部・外部環境分析を行いました。内部・外部環境分析では、二見以北10区の内部環境（＝地域が持つ強み、弱み）と外部環境（＝地域をとりまく機会、脅威）を整理し、これら4つの要素を掛け合わせて分析（クロス分析）することによって、解決すべき課題を洗い出します。

		内部環境	
		強み	弱み
内部環境（強み／弱み）と外部環境（機会／脅威）は、関連計画や統計データ等をもとに整理		二見以北10区の持つ強みは？	二見以北10区に内在する弱みは？
外部環境	機会	強み×機会 強みを活かして機会を勝ち取るには？ 二見以北10区の強みを活かして、地域に訪れる機会を地域活性化につなげていくためには、どのような取組が必要か？	弱み×機会 弱みを補強して機会を勝ち取るには？ 二見以北10区の弱みを補強して、地域に訪れる機会を地域活性化につなげていくためには、どのような取組が必要か？
	脅威	強み×脅威 強みを活かして脅威に立ち向かうには？ 二見以北10区の強みを活かして、地域に対する脅威に立ち向かうためには、どのような取組が必要か？	弱み×脅威 最悪のシナリオを回避するためには？ 二見以北10区の弱みを補強して、地域に対する脅威を乗り越えるためには、どのような取組が必要か？

図 10 分析の方法

■ 内部環境

統計データや関連計画等の情報をもとに整理した内部環境分析の結果は下記のとおりです。

まず、強みとしては、地域交流拠点や公民館、地区会館などの拠点が充実しており、これらの拠点を核に、地域交流活動も盛んに行われていることが挙げられます。さらに、自然や文化、またそれらを次世代に残すための継承力も地域が持つ強みといえます。

次に、弱みとしては、交通利便性の低さや生活インフラの不十分さのほか、地域内の複数エリアが土砂災害警戒区域や津波災害警戒区域に指定されているなど、災害リスクの高さが挙げられます。さらに、人口減少や少子高齢化が深刻化していることは、地域の維持を脅かす大きなリスクとなっています。

内部環境	
強み	弱み
①地域活動・地域交流拠点の充実 ②10区の連携体制 ③各区が有する豊富な地域資源 ④文化や農作物などの伝統継承力	①交通・生活インフラの不十分さ ②土砂災害や津波等の災害リスク ③医療機関等の不足 ④人口減少・少子高齢化とそれに伴う地域経済基盤の弱体化

図 11 内部環境

■ 外部環境

続いて、外部環境分析結果は下記のとおりです。

機会として挙げられるのは、市内における総合交通ターミナルの整備や北部テーマパーク JUNGLIA の開業が予定されており、北部地域全体の入込客数増加や回遊性向上が期待できる点です。また、デジタル技術等の進化・普及により、テレワークなど場所に捉われない働き方が可能になっていることも、二見以北 10 区のように都心から離れた地域が居住者や関係人口を増やすチャンスといえます。

次に、脅威としては、観光振興や移住・定住者の確保などの面で、他地域との都市間競争が激化していることが挙げられます。全国的に少子高齢化による労働人口不足が問題となっているため、他地域と差別化を図りながら、必要な人材や財源等を確保しなければなりません。

外部環境	
機会	脅威
a.総合交通ターミナル整備による北部地域での回遊性向上 b.北部テーマパーク開業による来訪者の増加 c.デジタル活用による利便性向上 d.場所に捉われない働き方の普及	a.県内外他地域との競争 b.基地移設に伴う近隣住民の負担 c.労働人口の減少 d.社会保障費の増大

図 12 外部環境

■ クロス分析

内部環境と外部環境の分析結果をもとにクロス分析した結果は下記のとおりです。

中心部の「強み×機会」「弱み×機会」「強み×脅威」「弱み×脅威」の内容のとおり、基本計画で解決を目指すべき課題を整理しました。

内部環境	
強み	弱み
① 地域活動・地域交流拠点の充実 ② 10区の連携体制 ③ 各区が有する豊富な地域資源 ④ 文化や農作物などの伝統継承力	① 交通・生活インフラの不十分さ ② 土砂災害や津波等の災害リスク ③ 医療機関等の不足 ④ 人口減少・少子高齢化とそれに伴う地域経済基盤の弱体化
外部環境	機会
	脅威
a. 総合交通ターミナル整備による北部地域での回遊性向上 b. 北部テーマパーク開業による来訪者の増加 c. デジタル活用による利便性向上 d. 場所に捉われない働き方の普及	a. 県内外他地域との競争 b. 基地移設に伴う近隣住民の負担 c. 労働人口の減少 d. 社会保障費の増大
強み×機会 強みを活かして機会を勝ち取るには？ ・ 拠点を核としたオフラインの交流とデジタル活用によるオンラインの利便性の両面から、地域力の向上を目指す（①②×c,d） ・ 地域資源や伝統文化・産業の高付加価値化により、地域の魅力を守りながら、経済を活性化する（③④×a,b）	
弱み×機会 弱みを補強して機会を勝ち取るには？ ・ 防災や交通などの課題を解決し、訪問先や居住地としての魅力を向上する（①②③×c,d） ・ デジタル技術の活用により、地域振興に足りないリソースを補い、効率的に取組を推進する（④×c）	
強み×脅威 強みを活かして脅威に立ち向かうには？ ・ 二見以北10区特有の魅力を発信し、他地域との差別化を図る（①②③④×a） ・ 10区の連携体制を活かし、様々な脅威に対して地域が一体となって取り組む基盤を固める（①②×a.b.c.d）	
弱み×脅威 最悪のシナリオを回避するためには？ ・ 地域外のリソースも活用しながら、地域の維持や振興のために必要な担い手を確保する（④×a,c）	

図 13 クロス分析結果

■ テーマごとの課題

内部・外部環境分析で整理した課題はテーマ横断で共通する事項です。しかし、具体的な施策を検討するためには、より詳細な課題の深堀が必要となります。

基本計画の策定にあたっては、課題の深堀や解決策の検討を、観光・交流、移住・定住、農林水産という3テーマの分科会に分かれて行いました。そのため、図14のとおり、内部・外部環境分析で示した課題をテーマごとに再整理しています。さらに、課題の深堀や解決策の検討に関する議論が円滑に進むよう様々な観点から課題を細分化しました。

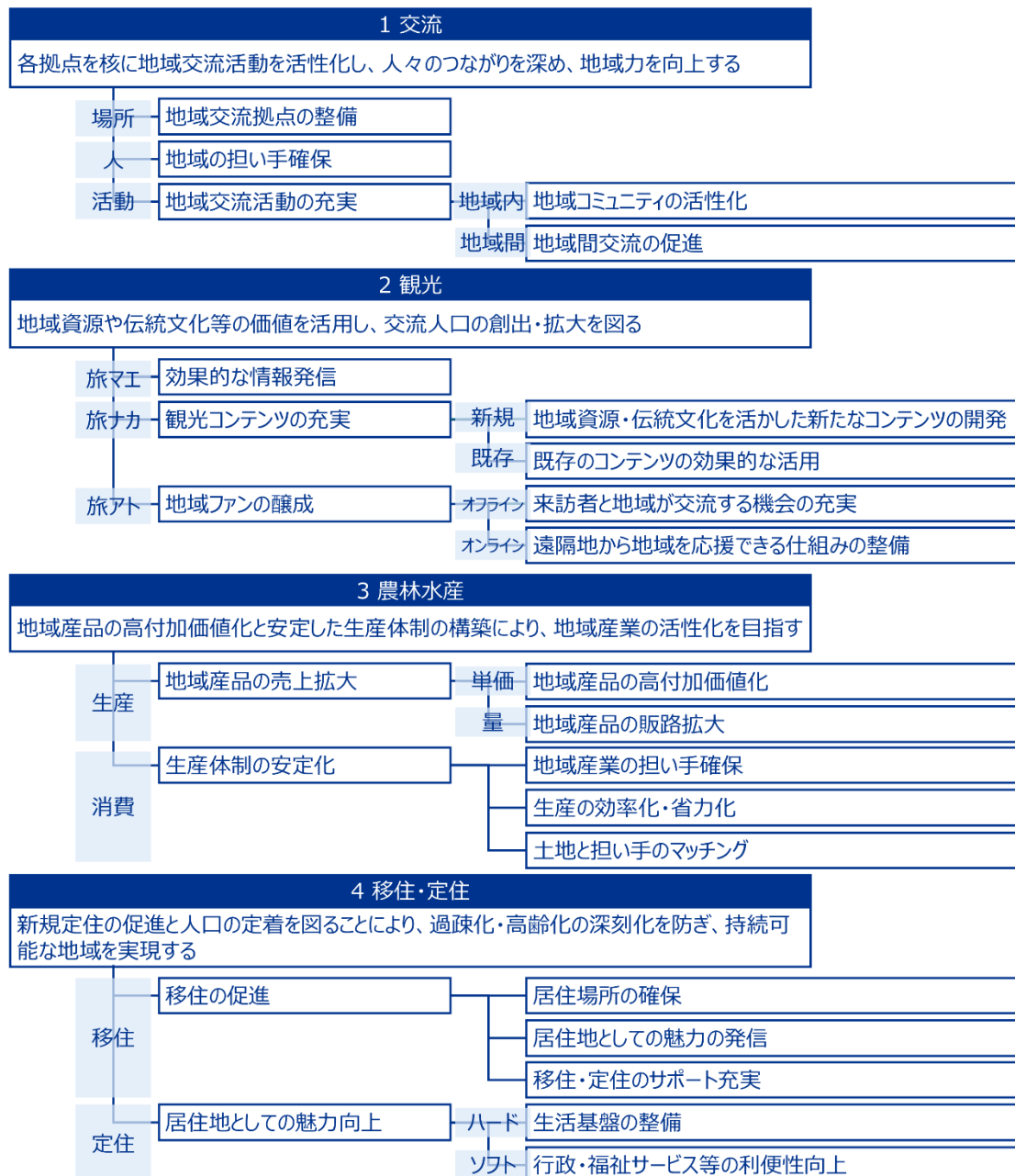


図14 テーマごとの課題

第3章

関連動向

第3章 関連動向

第1節 国・県・関係団体等の動向

二見以北10区の地域活性化を考える上では、名護市だけではなく、国や県等の動向も十分に理解した上で、それらと足並みをそろえたり、既存事業を活用する等の連携方法を模索したりすることが重要です。

そこで、地域活性化全般に関する分野共通の動向と、観光と農林水産それぞれのテーマに関する個別の動向について、関連計画や調査結果等の資料から調査しました。さらに、本書においては計画の推進体制も整理するため、地域運営組織や小さな拠点等に関する調査研究結果も参考にしています。

■ 共通

分野共通の動向については、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、沖縄県の「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画・実施計画」「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり」「沖縄県サンライズベルト構想」を中心に、政策動向やそこで掲げられている目標等を調査しました。

まず、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と『「東京圏への一極集中」の是正』を掲げています。この戦略では、“稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする”という基本目標1、“地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる”という基本目標2、“結婚・出産・子育ての希望をかなえる”という基本目標3、そして、“ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる”という基本目標4が、さらにこれらを横断する目標として、“多様な人材の活躍を推進する”という横断的な目標1と、“新しい時代の流れを力にする”という横断的な目標2の2つが設定されています。このうち、二見以北10区で特に重要となる観点は、基本目標2の「地方とのつながりを築く」というポイントです。人口減少による担い手不足が深刻化する中でも、関係人口や交流人口の創出により、地域外の人材も活用しながら取組を進めていく必要があります。また横断的な目標2にあるように、限られたリソース（資源）で地域力を向上するため、デジタル技術等も取り入れ効率的に取組を進めていくことも求められます。

次に、沖縄県の総合的な基本計画である「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」や、デジタル技術活用に関する計画である「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」から、県の政策動向を調査しました。ここでは、目指すべき地域の将来像がそれぞれ掲げられていますが、特に重視したい点は、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の将来像1である“沖縄らしい自然と歴史、文化を大切にする島”や、「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」の基本施策3である“魅力的な地域をつくる取組”のように、既存の文化や自然といった地域資源を守りながら、産業振興や生活環境の

整備を進めていくということです。二見以北 10 区においても、地域の良さを活かしながら、生活における不便さや雇用・産業振興における課題を解決する取組を検討します。

さらに、沖縄県では、東海岸地域の振興に関する「沖縄県サンライズベルト構想」も策定されています。これは、西海岸地域と並ぶもう 1 つの強固な経済基盤として、東海岸地域一帯をその特性等を活かしながら振興し、県土の均衡ある持続的な発展を実現するための計画です。この計画では、サンライズを望めるという特徴から「始動・目覚め（再始動・リブート）」「健康・活力」「交流・創造」をキーワードに、「インスピレーションの誘発、クリエイションの活性化、イノベーションの創出」を全体コンセプトとして掲げています。二見以北 10 区においても、上記のキーワードやコンセプトを踏まえて、理念等を設定します。

■ 観光

観光・交流においては、国の「観光立国推進基本計画」（観光庁）と「農泊推進実行計画」（農林水産省）、さらに県の「第 6 次沖縄県観光振興基本計画」を調査しました。

まず、「観光立国推進基本計画」では、“持続可能な観光地域づくり戦略”、“インバウンド回復戦略”、“国内交流拡大戦略”の 3 つが基本方針として掲げられています。ここで特に重視したいのが“国内交流拡大戦略”で整理されている、滞在の長期化や交流需要の開拓という観点です。「農泊推進実行計画」においても農山漁村における滞在型旅行が推進されていることから、地域の既存文化や自然環境を活用しながら、限られたリソース（資源）で質の高い観光体験を提供するためには、滞在・体験型で地域と交流を深められるような旅先を目指すべきだと考えられます。

また、沖縄県の「第 6 次沖縄県観光振興基本計画」では「平和で生き生きと暮らせる県民、観光事業者、観光客の全てが幸せな三方よしの社会」という将来像のもと、県民と観光客、観光事業者の満足度がいずれも高くなるような持続可能な観光が目指されています。そして、その中で成果指標として設定されている「県民の満足度」の数値目標が高いことから、観光振興における住民の視点が重視されていることがわかります。二見以北 10 区の基本計画においても、観光客や観光事業者だけではなく、住民の視点も念頭に置いて、施策を検討します。

■ 農林水産

農林水産分野で調査をした国の「食料・農業・農村基本計画」（農林水産省）、沖縄県の「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」では、いずれも所得向上が重要なテーマとして設定されています。その中でも特に、農林水産品の付加価値向上に向けた六次産業化は様々な計画で謳われており、特に二見以北 10 区のように生産力が限られている地域においては重要な観点となります。また、六次産業化やブランディングにより商品の付加価値を向上し、稼げる産業にすることで、担い手不足や耕作放棄地の問題などの解決につながると考えられます。

■ 推進体制

令和5年度の地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書（総務省）では、地域運営組織には、PDCA サイクルを回しながら地域の実情にあった取組を進める“柔軟な最適化”が重要であり、その実現のためには「外部の支援者からの支援を受けながら、地域運営組織がアセスメント・PDCAに取り組むこと」が必要といわれています。二見以北10区においても、行政等が外部の支援者としての役割を担い、地域運営組織の役割や位置づけなどの明確化、そしてPDCA サイクルを回すサポートなどを行っていくことが求められます。

第2節 モデル事例調査・視察結果

国や県の動向のほか、先進的な取組を行っている事例を調査しました。ここでは、公開情報をもとに地域活性化に関する取組を進めている地域について机上調査を行った上で、二見以北10区の地域特性に類似していたり、特に参考となる取組を行っていたりする地域をピックアップし、実際に訪問して視察を行いました。

■ 机上調査

総務省が毎年度表彰している過疎地域持続的発展優良事例のほか、小さな拠点を活用した地域活性化に取り組む事例、農村RMO⁵などの地域運営組織を核に地域づくりを進めている事例などを対象に幅広く調査しました。そして、机上調査の結果を踏まえ、三重県多気町と岡山県津山市阿波地区・西栗倉村を視察先として選定しました。

表1 机上調査を行った地域

No.	地域名	視察先
1	秋田県東成瀬村	
2	秋田県大仙市	
3	愛知県豊田市敷島自治区	
4	岡山県津山市阿波地区	●
5	岡山県新見市哲西町	
6	岡山県西栗倉村	●
7	高知県馬路村	
8	長野県原村	
9	三重県多気町	●
10	宮城県丸森町筆甫地区	
11	山口県長門市俵山地区	

⁵ 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動、生活支援等の取組を行う農村型地域運営組織

■ 視察（三重県多気町）

三重県多気町への視察では、勢和農村 RMO 協議会を核とした農村振興、動物園や産地直売所などが入る施設である「ふるさと村」の維持・運営、そして、リゾート型商業施設「VISON」の誘致や町と連携した地域振興の在り方などに関する学びを得ました。

1 つ目の勢和農村 RMO 協議会は、立梅用水土地改良区を中心に、農用地保全、地域資源活用、生活支援の 3 テーマに関わる活動を進めている組織体です。具体的な取組の一例としては、住民が獣害情報などを投稿し、地域で共有できる「勢和地域マップ」の公開があります。この地域マップでは、投稿した人は地域の店舗等で使用できるポイントがもらえる仕組みとなっており、獣害被害の防止と地域経済の活性化を実現する取組となっています。本協議会は、こうした取組の先進性だけでなく、若年層を中心に幅広い世代を地域づくりに巻き込む方法も非常に参考となります。例えば、中学校の文化祭の中で協議会の取組に関するコンテンツを設ける、地域のお菓子などを食べながら気軽に参加できるワークショップを行う、等の工夫です。また、地域振興の取組に関心のある三重大学の学生など、地域外の人材も積極的に巻き込みながら、関係人口を増やしていることも特徴的です。このように、学校との連携による若年層の巻き込みや、住民が地域づくりに気軽に参加できる空気づくりなどは、二見以北 10 区においても参考にしたいポイントです。

続いて、2 つ目の「ふるさと村」は、元々住民が資金を出し合い、地域主体で運営していた施設です。しかし、開業から 40 年以上が経過する中で、後継者不足や老朽化した施設の維持管理などの課題を抱えており、一部事業を町の指定管理へと移行するなど、官民連携で持続可能な運営の在り方を模索しています。二見以北 10 区含め、多くの地域が拠点施設の運営管理にかかる担い手・資金の確保を課題として抱えていますが、これらは、行政だけ、あるいは事業者だけで解決できるものではありません。「ふるさと村」の取組のように、行政と事業者が連携して取り組んでいける体制を構築することが重要となります。

最後に、リゾート型商業施設「VISON」についてです。VISON は令和 3 年にオープンした民間の商業施設ですが、三重県故郷創生プロジェクトとして、行政と連携しながら、地域振興の取組が進められています。民間施設としての柔軟性を活かし、自動運転車をはじめとする様々な先進技術の実証フィールドとして活用されているほか、その成果を周辺地域に横展開することで、地域全体として活性化していくことを目指しています。また、施設内は、三重県の特産品を活用した商品を販売する店舗や、有名なショコラティエが手掛けるスイーツ専門店など、地域内外の人々が訪れたいくなる仕掛けが多く見られます。35 万坪という広大な敷地に建つ施設ですが、プロジェクトを推進していくために重要なポイントは二見以北 10 区にも通じる部分がありました。それは、地域振興というコンセプトに共感して集まる多様な関係者を巻き込みながらプロジェクトを推進していくメンバーの存在です。VISON においても、立ち上げの段階から、様々なプレーヤーが集まり、どのような事業を進めて

いかに議論が行われていました。こうした機会で見聞を収集しながら、テナント探しや各種調整業務などを根気強く続けられる人材がいたことが、現在の VISON に繋がっています。二見以北 10 区においても、産官学様々なプレーヤーを巻き込みつつ、地域が一体となって取組を進めていけるような体制づくり、そして担い手の確保・育成について考えていく必要があります。

■ 視察（岡山県津山市阿波地区・西粟倉村）

岡山県津山市阿波地区と西粟倉村への訪問では、それぞれの地域課題やこれまでの取組の成果等のお話を通じて、基本計画策定の参考となる示唆を得ました。

まず、津山市阿波地区では、合同会社あば村という住民が出資して立ち上げた会社を訪問しました。阿波地区は 2005 年に津山市に編入合併された旧阿波村です。合併後、人口が急速に減少し、小学校の廃校や地域唯一のガソリンスタンドの撤退などの問題に直面しました。こうした状況を乗り越えるため、自らの手で新しい村をつくるという「あば村宣言」のもと、合同会社あば村によるガソリンスタンドや商店の運営、一般財団法人あばグリーン公社による六次産業化の取組などが、地域主体で進められています。阿波地区の取組から学べる点は複数ありますが、特に、運営体制の在り方や地域産品を活用した商品の開発・販売の工夫などが参考となりました。まず、運営体制については、あば村運営協議会の中に農林事業部やエネルギー事業部などの 5 つの部を設け、それぞれ合同会社あば村や一般財団法人あばグリーン会社などの団体が主導して事業を進めている点が特徴的です。二見以北 10 区においても、地域の在り方を協議する組織体だけではなく、各施策を主導して進めていく実行部隊を設置することで、計画を確実に推進することができると考えられます。また、地域産品を活用した商品開発・販売においては、味噌や豆腐などの昔ながらの食材を「あば村ブランド」としてブランディングし、付加価値をつけて販売を行っています。さらには、地域産品の展開にあたり地域で商社機能を設け、ホテルや空港といった、地域産品に価値を感じて高値で購入する顧客が出入りする場所に戦略的に販路を拡大しており、こうしたターゲティングやマーケティングの工夫は二見以北 10 区においても参考となります。

西粟倉村では、西粟倉役場と一般財団法人西粟倉まると研究所、株式会社エーゼログループに訪問しました。西粟倉村役場では、50 年前から現在まで育ってきた森林をさらに 50 年先まで引き継ぐという「百年の森構想」のもと、村の主要産業である林業を核とした地域振興が進められています。その中で、「百年の森構想」に共感した若者が多数移住し、林業に限らず幅広い分野で事業にチャレンジする若者を支援する「ローカルベンチャー⁶事業」が実現しました。このローカルベンチャー事業では、地域おこし協力隊⁷の制度を活用して起業家を支援しています。西粟倉村は、この地

⁶ 地域の資源を活用して新たな価値を生み出す新規事業の立ち上げ。

⁷ 都市部から条件不利地域への移住者の、地域協力活動を通じた地域への定住・定着を促進する総務省の取組。

域おこし協力隊制度の活用の仕方が非常に特徴的です。他地域では、地域おこし協力隊の期間が終了すると地域から出て行ってしまうような事例も多数見られますが、西粟倉村では地域おこし協力隊を“投資”と捉え、期間終了後に地域で活躍してもらえるようなサポートをしています。二見以北 10 区においても、人口減少への対応として地域外から人材を呼び込むような取組も必要になると考えられますが、西粟倉村のように、長期的に地域で活躍してくれる人材を確保・育成する仕組みを検討していくことが求められます。

続いて、一般財団法人西粟倉むらまると研究所（以下「むらまると研」という）は、「テクノロジーは地域を幸せにするのか」をテーマに村全体を実証フィールドとした取組を進めている組織で、地域おこし協力隊のスタッフが活躍しています。取組の一例としては、空き家の利活用に向けた調査研究や、地域のデータプラットフォームの管理・活用などがあり、西粟倉村のシンクタンクとしての役割を担っています。また、むらまると研が運営する「む labo.」には、3D プリンターなどの機器が設置されたスペースやシェアキッチンなどがあります。この場を活用して地域住民が企画するイベントが毎月行われており、住民やむらまると研スタッフの交流の機会となっているだけでなく、住民の知見や情報がむらまると研に集まるきっかけにもなっており、集まった知見がさらに次の地域活動にも活かされているようです。二見以北 10 区においても、住民や事業者が情報を出し合い、それぞれの強みが地域づくりに活かされるようなコミュニティを形成していくことが重要となります。

最後は、西粟倉・森の学校をルーツに持つ株式会社エーゼログループです。ローカルベンチャー事業の中間支援機能を担っているほか、木材の六次産業化、養蜂・ジビエなどの自然資本事業といった幅広い事業を展開しており、地域の雇用機会も創出しています。エーゼログループの大きな特徴は、繁忙期と閑散期に応じて人材を流動的に活用していることが挙げられます。特に農林水産業においては年間の繁閑差が大きいので、限られたスタッフで効率的に事業を進めていくためには、こうした人材をシェアする考え方は重要です。地域活動や産業活動の担い手不足が問題となっている二見以北 10 区においても、課題解決の糸口になると考えられます。

第3節 関係団体ヒアリングの結果

■ ヒアリング先の選定方法

関係団体ヒアリングでは、県や市等で地域振興を進めている団体のほか、二見以北 10 区をフィールドに観光・交流、農林水産、移住定住などのテーマに関連する活動を行っている団体など、計 11 団体を対象にヒアリングを行いました。その中には、二見以北 10 区を拠点に世界で活躍するアスリートも含まれており、地域振興を目的とした活動に限定することなく、地域の活力に繋がる可能性のある活動について幅広く情報を収集しています。

■ テーマ共通の意見

テーマ共通の課題として、地域の魅力を発信する仕組み作り、住環境・インフラの整備といった声が挙がっています。人口減少に伴い、担い手不足が業界横断での課題となる中、観光客が地域特有の魅力を感じ取り、二見以北 10 区での生活に憧れ、移住・定住へと繋がる仕組み・サポート体制や、住民自身が誇りに思える地域の魅力創造・産業振興、住みやすい住環境・生活基盤の整備が求められています。それらの実現においては、行政による介入が求められており、民間企業と一体となって推進する必要があります。

■ 観光・交流についての意見

観光・交流における課題として、二見以北 10 区の地域資源と共栄する新産業の整備、観光客が地域の魅力を体感できる観光コンテンツの充足といった声が行政や民間企業の意見として挙げられました。今後は、ブランディングや情報発信、観光業における人材確保のための移住・定住環境の整備等といった施策が重要では、という意見も出ています。

その他、関係団体ヒアリングにより得られた意見としては以下の通りです。

- 二見以北 10 区内で今後開発が行われるのであれば、地域と連携しつつ地域内に利益をもたらすことのできる仕組みを整備してほしい
- 二見以北 10 区には自然系の観光資源はあるが、さらに多くの観光客を呼び込むためにはブランディングや情報発信を行うことが重要ではないか
- どの分野も全体的に人手が足りていない印象を受ける。地域特性が理由というわけではなく、人材が観光業界に入っていく仕組みの整備が不十分だと考えている。観光業界の人材確保・育成という観点では、観光業界のプロモーションだけではなく、その地域に住みたいと思える環境を整備することが重要だと考えている。地域内部だけで人材育成を完結させるのは難しく、移住・定住と組み合わせ外部から人材を呼び寄せる形が望ましい

- 地域にとっては訪問者と関係性を築いていける観光体制が望ましいのではないか。域内の暮らしがコンテンツの中心となる観光コンテンツの場合、大規模に観光客を受け入れるというよりは地域のキャパシティに合わせた形が望ましい
- 1回限りの来訪のお客さんだけでなく、来客した方の一部の方が地域の方と関係を構築できるような流れを生み出し、何度も訪れたり長期的に関わりを持ったりするような関係人口の増加が重要ではないか。地域の人との関わりや地域ならではの魅力を求める人、地域の未来のためにチャレンジをしていきたいという方を増やしていきたい
- テマパークの建設に伴い、多くの人が訪れることが予想されるが、東海岸に観光客を誘致するには宿泊施設等のキャパシティの問題がある。そのため、北部の観光インフラの整備を進める必要があると考えている
- 観光人材の不足に関しては県内全体の問題である。宿泊施設などで人手を代替するロボットの導入補助金等を提供しているが、現時点では明確な解決策が取れていない
- 教育等に取り組む団体が運営する一部の市有施設等は老朽化が進み、修繕をしなければ長期的な事業継続が難しい状況にある。民間資金のみでの全面的な修繕は難しいため、国の支援策等も視野に入れつつ整備の措置が必要である

■ 農林水産についての意見

二見以北10区では、農林水産における課題としては施策を実行するリーダー人材の確保、農産品の高付加価値化等が行政や民間企業の意見として挙げられました。リーダー人材が不足している原因としては、中心的役割を担う方に責任・業務が集中してしまい、施策の実行者としての役割が敬遠されるという事例が散見されているといった声が挙がっています。負担軽減策として担い手の確保が求められており、対応策として耕作放棄地を改良することによる新規就農者の募集強化、農業支援のみならず市営住宅などを提供し移住・定住を促進するためのサポート環境の整備、農業大学の卒業生の人材確保等の施策が重要では、という意見も出ています。農産品の高付加価値化という観点では、地域内の規則を設けブランド化することにより大規模生産・販路の拡大の実現に繋がれるのではないかといった意見も出ています。

その他、関係団体ヒアリングにより得られた意見としては以下の通りです。

- 二見以北10区内の大規模なホテル等、観光客の訪れる場所で地元の作物を販売する仕組みができれば、那覇まで出荷する必要がなく農家にとってもプラスになるのではないか
- 商業施設側が必要な作物の情報を業者側から収集して、生産する作物を農家に指定する方法が効果的なのではないか
- 農家は高齢の方が多いので、収穫や運搬を支援してくれる仕組みづくりも重要ではないか

- 商業施設では、単に商品を販売するだけでなく背景のストーリーや地域の魅力を伝えられるような仕組みが必要ではないか

■ 移住・定住についての意見

移住・定住における課題としては、移住者向けの住宅の確保、生活インフラの強化等の意見が行政や民間企業から挙げられました。住宅の確保という観点では、人口減少地域では民間企業主体での整備は費用面から困難であり、今後は行政も一定介入しながら住宅の新設や既存の空き家の再利用を進める等の施策が重要では、という意見も出ています。また、生活インフラの強化という観点では、ハード面の整備だけでなく、地域住民との接点の多い公民館や売店などに福祉的な機能や防災的な機能を持たせる、オンラインなどソフト面でのサポートを強化する等の施策も重要では、という意見も出ています。

その他、関係団体ヒアリングにより得られた意見としては以下の通りです。

- 移住・定住への第一歩として、地域の方々が人材不足への危機感を共有することが重要である
- 移住者の多くが自然環境に惹かれて移住を決めているため、そのあたりの魅力を訴求できれば移住者は増えるのではないか
- 20代の人口は一定数あるが地域活動の中心は40～50代であり、単純な人口の増加が担い手の確保につながらない可能性がある。世代が変わるごとにライフスタイルが変化しているため、新しいコミュニティの在り方を考えていくことの重要性は高い。
- お試し住宅や移住相談窓口など移住前後のサポートをする体制が不足しており、そういったソフト面の施策も必要になる。二見以北10区でもいくつか実施されているが、財源や実施体制が不十分なため、部分的な施策しか実施できておらず、十分な結果を出せていない。移住・定住の施策は、労力がかかる一方で財源や行政のバックアップがなく、中途半端な状態になっている
- 移住後、収入が下がる一方で生活費が増加する場合が多く、生活が厳しいという意見があり、定住者を増やす観点では費用面の負担軽減策も重要になるのではないか。
- 他のエリアにおける成功事例として、移住者の定着につながられているところでは、移住相談窓口が整備され移住者に対するフォローが整っており、移住前後の寄り添ったサポートが効果的なのではないか
- 現状は居住希望者が多いが、過疎化が進み地域活動の規模が縮小していくにつれて魅力が低下し移住希望者が減少する可能性もある。そのため、魅力がある今のうちに人材育成、受入体制づくりなどのソフト面の施策と並行して定住住宅などのハード整備を進めていくことも重要になる

第4節 北部広域圏の動向

二見以北 10 区の地域振興にあたっては、沖縄県や名護市だけではなく、北部 12 市町村で構成される北部広域市町村圏組合や、東村や宜野座村といった近隣の自治体の動向を把握した上で、相互に連携して効果的に取組を進めていくことが求められます。

例えば、観光分野では地域連携 DMO 設立の動きがあります。地域連携 DMO とは、観光地経営や地域づくりを担い、観光振興を牽引する組織です。沖縄県北部地域においても、豊富な地域資源を活用した観光地経営と地域や産業を越えた連携の強化による、さらなる観光産業の成長を目指し、北部広域市町村組合を中心に地域連携 DMO 設立の動きが進められています。二見以北 10 区においても、観光地ブランディングやわんさか大浦パークなどの地域拠点活用、情報発信等の場面で地域連携 DMO の取組と連携することが想定されます。

さらに、近隣自治体の先進的な取組も、施策の検討にあたっては非常に参考となります。例えば東村では、子育て世帯・I・U ターン者向けの移住・定住促進住宅の貸出や、「東村子育て田舎暮らし体験」と呼ばれる移住体験の提供など、移住・定住促進の取組が進められています。他地域の取組がそのまま二見以北 10 区に適応するわけではありませんが、近隣市町村の取組等を参考にしながら、あるいは連携方法を模索しながら、効果的な施策の進め方を検討していくことが必要です。

いずれの連携においても、まずは二見以北 10 区内の課題やニーズを集約して施策を具体化する必要があります。その上で、広域的な取り組みが必要な場合には、名護市や名護市を通した近隣自治体、北部広域市町村組合との連携方法を模索し、適切な関係者に提案を行うこととなります。

第4章

住民・事業者の意見

第4章 住民・事業者の意見

第1節 住民アンケート結果

■ アンケート概要

- **目的**：地域の方の目線からの課題感や地域への期待感、施策のニーズを把握し、反映することでより地域に根差した計画とするため
- **調査対象者**：二見以北10区の18歳以上の住民（2024年3月31日時点）
- **配布方法**：郵送でアンケート用紙を送付
- **回収方法**：返信用封筒による郵送、公民館設置の回収ボックスでの回収、アンケート用紙記載のウェブフォームでの収集
- **調査期間**：2024年（令和6年）12月26日～2025年（令和7年）1月16日
- **回答数**：181件（ウェブフォーム29件、アンケート用紙152件）

■ アンケート結果

【各分野に対する満足度】

第5次名護市総合計画を踏襲し（産業振興に関しては、観光、農業、水産業・林業に細分化）市民の生活に関わる分野を、健康・福祉、子育て・教育、文化・交流（地域活動や文化活動など）、産業振興（観光）、産業振興（農業）産業振興（水産業・林業）、都市基盤・生活環境（交通インフラ整備など）、防災・安全の8分野に分け、満足度及び各分野の課題感を調査しました。

結果としては、健康・福祉／文化・交流分野は満足と感じている人の割合が高い一方で、都市基盤・生活環境／防災・安全は不満と感じている人の割合が高いという結果になりました。特に不満と感じている人の割合が高い、都市基盤・生活環境／防災・安全分野では、公共交通機関や交通ネットワークなどのアクセス面の改善や、災害時の避難・救助体制の整備などを課題と捉えている回答が多く見受けられました。

特に多くの住民が懸念していると考えられる生活基盤の整備については、施策の整理において重要な要素になると考えられます。

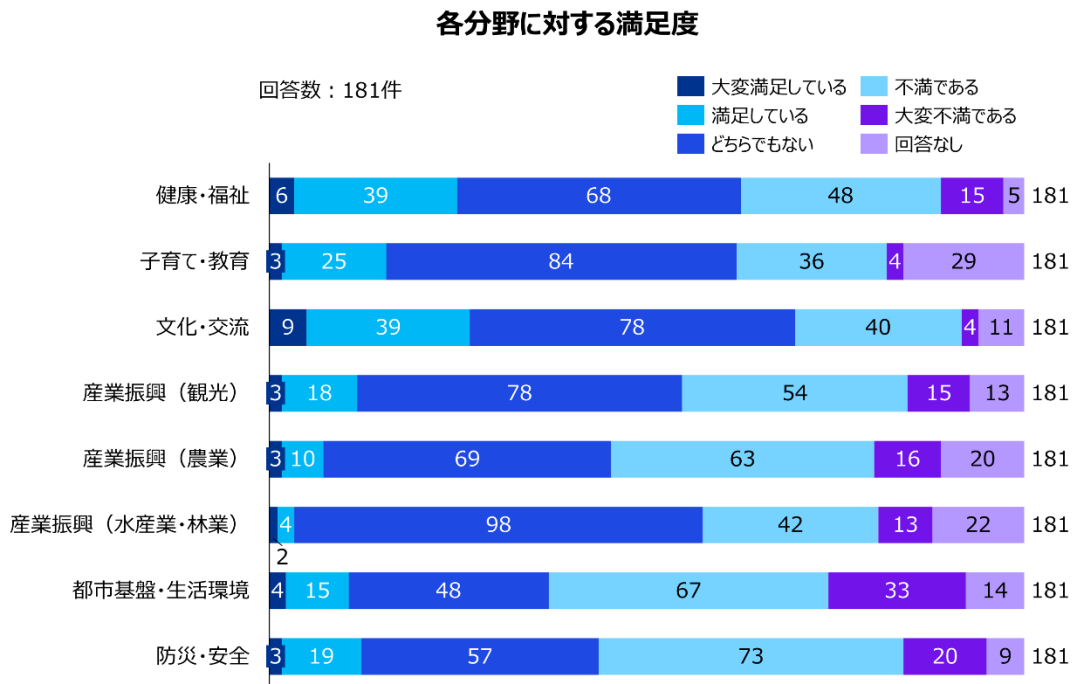


図 15 各分野に対する満足度

【居住・移転意向】

回答者の約 20%にあたる 31 人が移転を検討しているという回答であり、移転を検討する理由として最も多かったのは、現在の生活に不満があるという回答でした。

その他の設問における生活の課題感についての意見なども踏まえながら、住民の方が安心して生活できる環境を整備していくことが、人口流出の対策にも繋がると考えられます。

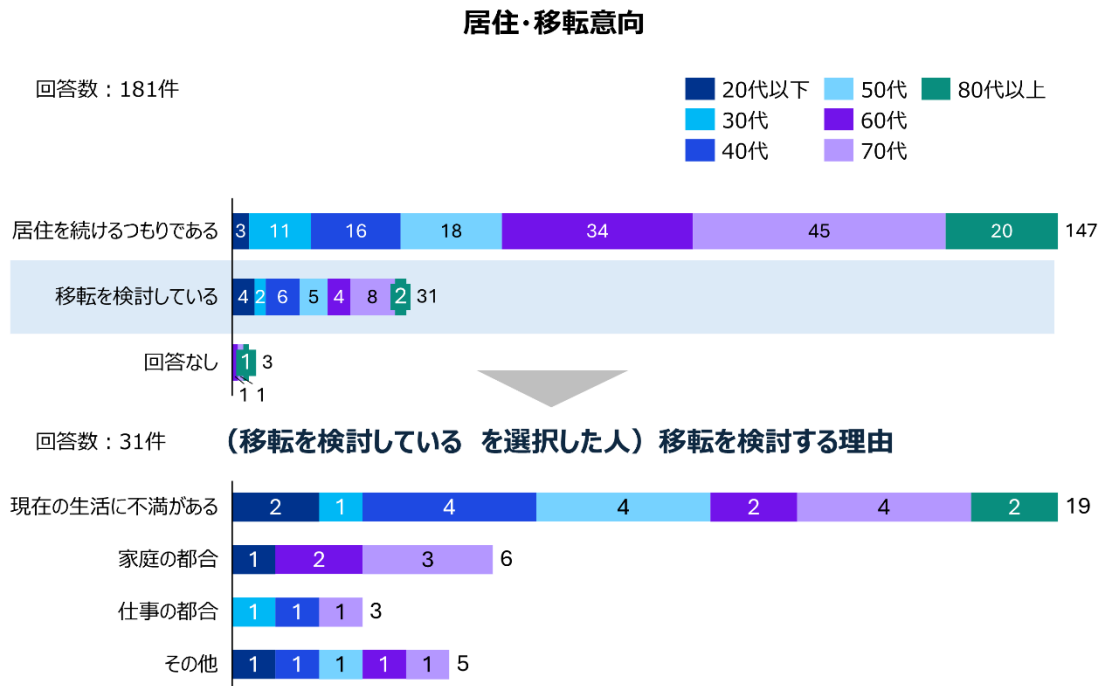


図 16 居住・移転意向

【地域の良い点・残したい魅力】

全年代を通じてマングローブ林やビーチなどの豊かな自然を残していきたいという回答が大多数を占めました。また、地域内での文化活動や、地域内の人びととの交流を地域の魅力と答える回答も多く見受けられました。

豊かな自然や文化活動、地域内での人々の交流といった要素は施策の方向性を考える上で住民が重要視している部分だと考えられます。地域振興においても、地域内での人々の交流の促進や地域の資源の保全を考慮することの重要性がうかがえます。

- 「豊かな自然」に関連し得られた意見

「静かで開発されていない自然」、「大浦湾やマングローブなど豊かな自然」、「自然を楽しめるビーチ」、「豊かな自然、特に海のすばらしさ」、「東海岸線と広大な山地、各区それぞれに在存する河川等、豊かな自然環境の保全」、「海、山、川があり自然豊かで心が落ち着く暮しができる」、「自然も豊かで、心地の良い空気、綺麗な海、川を残したい」

- 「文化活動」に関連し得られた意見

「地域の行事が残っていること。二見 10 区が集まり話し合いをしたり、文化の継承やものづくりなどを教えたりすること」、「先人、先輩が築いた歴史・文化の継承」、「代々受け継がれてきた伝統行事、歌や踊り、技を大切にしている」、「先人、先輩が築いた歴史・文化の継承」

- 「地域内での交流」に関連し得られた意見

「世代を越えた交流、コミュニティが素晴らしい」、「豊年祭や綱引きなどの年中行事に、区民全体で取り組んでおり活気がある」、「昔ながらの協力し合う価値観や地域コミュニティがまだまだ残っていること」、「文化を大切につないでいき、かつ、現代の人(若い人)にも喜ばれ、子供から大人までが豊かに居住している地域」、「自然や文化がのこる、仲の良い地域 & 新しいことにチャレンジして沖縄をひっぱっていく地域」

【目指すべき地域の姿】

高齢者を中心に多くの人が健康・福祉サービスの充実／安心・安全な生活、快適な生活を重視しているほか、全年代を通じて歴史・文化の継承や豊かな自然環境などを重視していると感じられます。

安心・安全な生活基盤の整備や豊かな自然環境の維持、歴史・文化の継承などの要素は施策を整理する考える上で重要な意見となっており、本計画においてもこれらの要素を盛り込んだ施策を検討します。

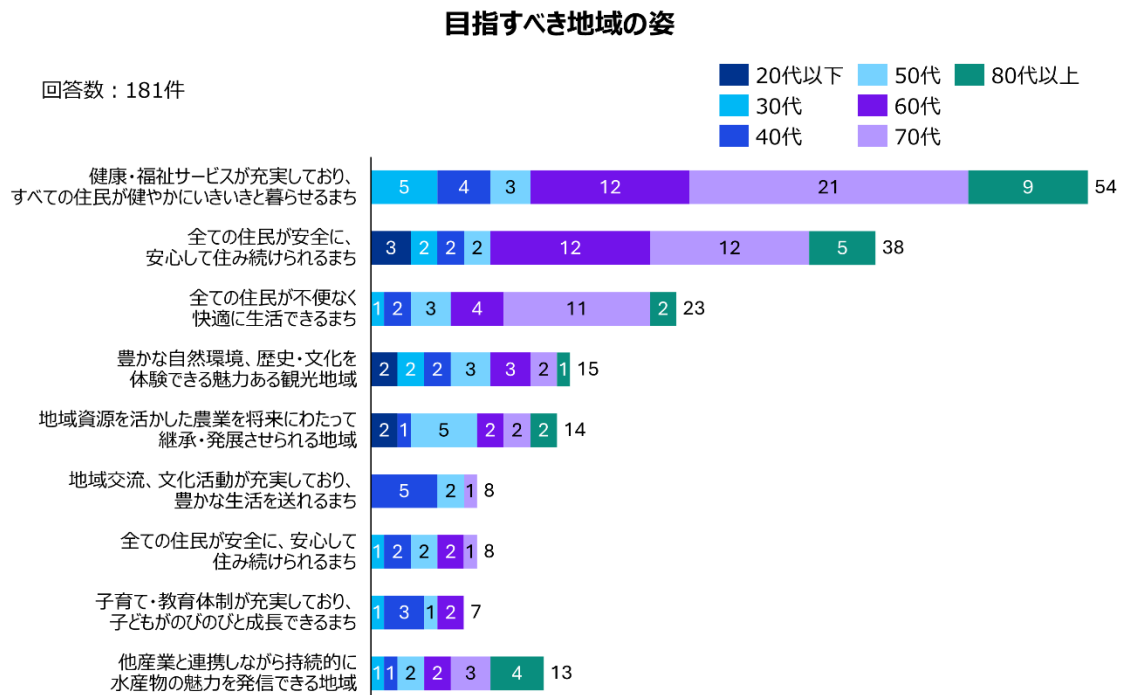


図 17 目指すべき地域の姿

【目指すべき地域の姿を達成するために特に改善が必要と考えている分野】

高齢者を中心に多くの人が健康・福祉／都市基盤・生活環境／防災・安全分野の改善を重視しているほか、全年代を通じて子育て・教育／産業振興（観光）分野の改善にもニーズがあります。

特に回答の多かった健康・福祉／都市基盤・生活環境／防災・安全分野では、地域内外での医療・福祉サービスへのアクセスの改善、交通手段の充実や上下水道、公共施設などのインフラ整備、避難所などのインフラ整備の強化が求められています。

また、特に意見の多かった生活基盤の整備に対する意見に加えて、産業振興分野や文化・交流分野等では、地域内での人材の確保・育成についても意見が挙がっていました。こうしたニーズに対応する施策も本計画では検討することとします。

目指すべき地域の姿を達成するために特に改善が必要と考えている分野

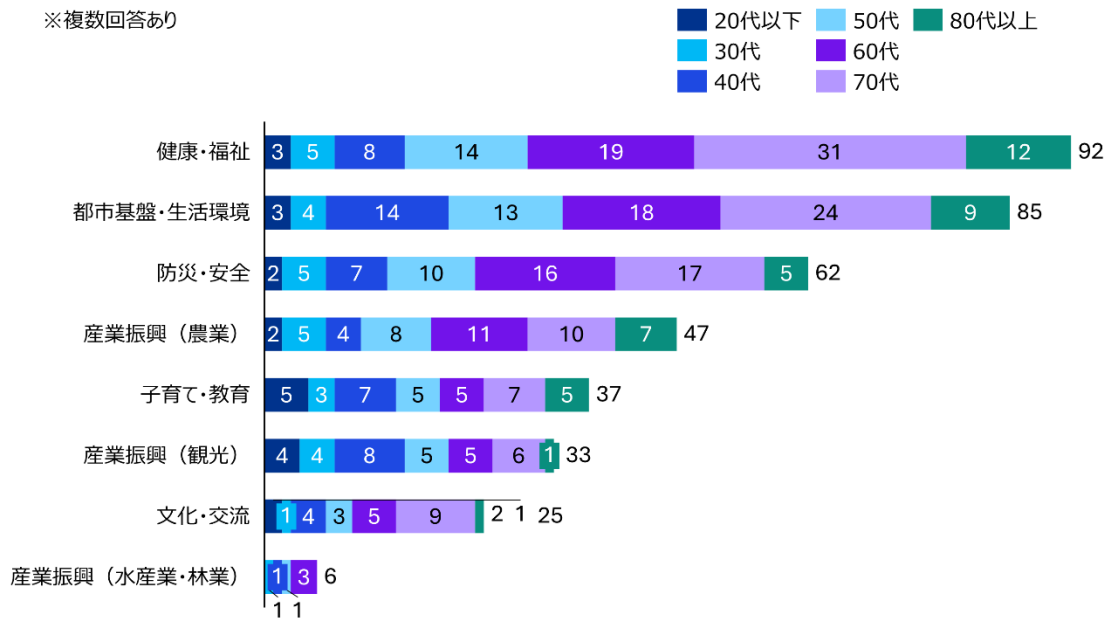


図 18 特に改善が必要と考えている分野

第2節 事業者アンケート結果

■ アンケート概要

- **目的**：地域事業者の課題感や施策のニーズを収集し、計画に反映するため
- **調査対象者**：二見以北 10 区に所在する事業者（二見以北 10 区で事業を行う地域外の事業者も含む）
- **回答数**：10 件

■ アンケート結果

【二見以北 10 区で事業を行う理由】

飲食店事業者を中心に、地域の自然や文化に魅力を感じたという回答が大多数を占めました。また、地域の人が集まる場所を作りたいという回答や、ビジネスの面で魅力を感じたという回答も見られました。

【事業を行う上で感じる二見以北 10 区の魅力】

豊かな自然や風景、人々のつながりや交流について言及する回答が多数寄せられました。地域の自然環境や人々の交流を活かしていくことが地域産業の活性化にも繋がっていくと考えられます。

【事業を行う上で感じる二見以北 10 区の課題】

交通の不便さ、週末のバイクによる危険運転や騒音に言及する回答が多く挙がりました。交通インフラの整備や人々が安心できる環境の整備は施策を整理する上で重要な要素になると考えられます。

【二見以北 10 区の将来に対する期待】

地域の自然や文化などの魅力を残しつつ、それを体験学習や農産物・工芸品の販売に活用することに言及する回答が多く見られました。本計画の施策においても地域資源の保全と地域振興の両立は重要なキーワードとなっています。

【地域振興への取り組み】

地域振興に取り組む意欲は多くの事業者が持っているものの、マンパワーや人材不足を理由に取り組みが進んでいない状況であると見受けられました。地域振興を進めていくためには、こうした人手不足の課題に対して早急に対応する必要があると考えられます。

【二見以北 10 区の活性化のために実施したい・してほしい施策】

廃校舎を活用した体験学習や地域産品の販売、人々が交流できるイベントの開催、医療体制の整備、オンデマンド移動サービスの整備などが多く挙がりました。全体的な方向性としては、住民が安心して生活できるような交通環境の整備や医療環境の改善、世代を超えて支え合うコミュニティの形成が重要視されている印象です。

第3節 緑風学園アンケート・ワークショップ結果

■ 計画策定以前の緑風学園の取り組み

本計画策定以前にも、緑風学園では、本計画策定以前から地域活性化について考える取り組みが行われており、9年生が実施した「緑風ミニ議会」では地域の課題について調査を行い、区長向けに改善案をプレゼンテーションしています。また、7年生はフィールドワークやインタビューを通じて地域活性化について考え、それを「未来マップ」にまとめています。

こうした取り組みを踏まえ、本計画においても、緑風学園の生徒の意見を収集し、地域の次世代を担う若者の意見として計画に反映すべきだと考え、アンケート及びワークショップを行いました。

■ アンケート概要

- **目的**：住民アンケートやヒアリングで収集しきれなかった、地域の若い世代の目線からの課題感、地域への期待に対する意見を把握し計画に反映する
- **調査対象者**：緑風学園の8年生（中学2年生）
- **回答数**：15件

■ アンケート結果

【地域で生活する上で困っていること、不便だと思っていること】

生徒たちの生活に直結する、交通手段や放課後の遊ぶ場所が不足している点について言及する回答が大多数を占めました。また、買い物ができる場所が不足している点や災害時の避難体制の不備などについて言及する回答も多く見受けられました。

地域住民の生活基盤の整備において、交通手段の改善や防災の組織体制強化といった課題に取り組むことの重要性がうかがえます。

【地域の良い点、将来に残したい魅力】

住民アンケートと同様に、豊かな自然や海について言及する回答が大多数を占めており、自然は地域の大きな魅力の一つであると見受けられます。また、地域内の交流やイベントについて言及する回答も多く見受けられました。

地域振興を考える上でも豊かな自然や地域内での交流を守っていくことが重要であると考えられます。

【地域の理想の将来像、それを達成するために必要だと考えること】

住民が不便なく安全に暮らせる地域にしていきたい、そのためにバスの整備や歩道の整備（該当の整備などを含む）など、交通インフラの整備が必要だと考える回答が最も多い結果となりました。また、地域内の子どもが遊べる場所の整備や、避難所、体育館といった施設整備、売店の充実などが必要と考える回答も多く見受けられました。

地域住民の生活環境の改善を考える上でも、交通インフラの整備や避難所などの整備が重要になると考えられます。

■ ワークショップ概要

- **目的**：アンケートで考えていただいた課題感を踏まえて、今後地域で生活をする上で懸念している事項や施策のニーズを把握するため。また、ワークショップを通じて地域課題に対する当事者としての意識づけを行うため
- **参加者**：緑風学園の8年生（中学2年生）
- **実施日**：2025年（令和7年）2月5日
- **内容**：今後地域に住み続ける上で課題となる点とその改善案をグループごとに考えてもらい、最後に発表

■ ワークショップ結果

まず、今後二見以北 10 区に居住する意思があるか生徒に尋ねたところ、大半の生徒が「このままの状況では住み続けることは難しい」という回答でした。

次に、二見以北 10 区で住み続ける上でどのような課題があるか、それに対して自分達でも取り組める施策は何か、という 2 つのテーマについてグループで議論しました。

結果として、難しい課題に対しても自分たちで要望を取りまとめて行政に提出したりするなどの 1 人 1 人が地域課題に対して具体的に取り組めることについての意見が挙がったほか、協力して交通環境の改善や生活基盤の整備に取り組んでいくべき等の意見が得られました。個別の議論は以下の通りです。

- 公共交通機関（バスなど）が不足しており、今後住み続ける上での障壁になる
→ 地域内のバス運転手の募集、バスの本数を増やすために区長に相談をする
- 地域内に売店が少なく、生活必需品の購入に手間がかかる
→ 地域内の空地に売店を誘致する
- 将来地域で働く場所がないため、地域内で生活が続けられない
→ バスの便の増設や地域内の売店の整備によって雇用を増やす
- 子どもが遊ぶ場所が少ないので、将来地域での子育てが難しい
→ 体育館や公園などの公共施設を整備してもらえよう市に要望を出す
- 整備されていない歩道や街灯がない場所が多く、地域で安全に生活するには不安である
→ 看板やピクトグラムで周囲の状況を分かりやすく伝える、整備してほしい地点をまとめた上で市に相談する
- 災害時の避難所整備が不十分で、将来災害が起きた時の対応が不安である
→ 避難所の体制を整えてもらえよう区長や市に相談する

第4節 分科会の結果

■ 第一回分科会概要

- ・ **目的**：各区の代表者や地域事業者の知見や情報をもとに、二見以北 10 区の課題を幅広く洗い出したり、それぞれの課題の背景等を深掘りしたりすることにより、地域の現状を正確に把握し、より効果的な施策案を検討できるようにするため
- ・ **実施日**：2025 年（令和 7 年）1 月 22 日
- ・ **内容**：観光・交流、農林水産、移住・定住の 3 分科会に分かれ、それぞれ公開情報等から整理された課題をもとに、課題の過不足がないか、それぞれの課題の背景は何か、等について議論

■ 第一回分科会結果

以下のような意見が挙がりました。

【観光・交流】

- ・ 小さなコミュニティの形成
 - － 世代や区を超えたコミュニティが以前に比べ希薄になっている
 - － コミュニティスクールや、わんさか大浦パーク等の拠点は存在しているため、それらを土台にしたコミュニティ強化が重要である
 - － ハーリー大会等イベントをきっかけにコミュニティが形成できるとよい
 - － エナジック高等学院と連携した健康体操のプログラム等、事業者と地域の連携も考えられる
- ・ ツーリズムと地域との共栄
 - － わんさかでは再生型ツーリズムを掲げ地域のブランディングを狙う
 - － 雇用や交流を生み出す企業と地域が密なコミュニケーションを図り、Win-win の関係を築いていけるとよい
- ・ 共通の情報発信プラットフォーム
 - － 個々の事業者や地域の情報発信は効果が限られるため、地域共同で情報発信のプラットフォームを持てるとよい。企業と地域の Win-win の関係性を築いていきたい

最終的には、住民の生活基盤が整うことでコミュニティの魅力が向上し、結果として地域経済の活性化につながればよいのではないかという意見にまとまりました。また、再生型ツーリズム等をコンセプトに、生態系の保全やビーチの復活、空き家の滞在型拠点としての活用などの施策をとりまとめていけば効果的ではないかというアイデアも出ています。こうした意見は、観光施策や地域内での交流施策などの施策を検討するときの考え方の基礎としています。

【農林水産】

- 地域産品の高付加価値化
 - － 二見以北 10 区しか提供できない特産品等、他地域との差別化が必要である
 - － 付加価値向上には、先導する指導者も必要である
- 地域産品の販路拡大
 - － 安定的な売上確保のためには、販売経路の仕組みづくりが重要である
 - － 販路確保にあたっては、わんさか大浦パークが重要な位置づけを占めるが、toC⁸のみでなく toB⁹への販売も考えられるとよいのではないか
 - － 農協以外に出荷する際の品質管理も重要な観点である
 - － 小規模の農家が効率的に農産物を生産するためには、区ごとにメインの農作物を決めていくことも重要ではないか
 - － 農作物に加え、魚介類の出荷先の確保も重要である
- 地域産業の担い手確保
 - － 定年後の住民の農業参加の仕組みづくりができるとよいのでは
- 土地と担い手のマッチング（新規追加）
 - － 農業をやりたいくても地主が探せない、等のケースがある

最終的には、販売先が確保できなければ、産品の種類や生産量を増やしたり、必要な人手を確保したりすることができないため、農家と販売者を繋ぐ中間支援業者の役割が重要であるという意見にまとまりました。また、規模の大小を問わず、農家が事業を継続していくためには、産品の高付加価値化や他地域との差別化が必須であり、こうした施策は観光・交流や移住・定住の施策などと連携して、地域が一体となって進めていくべきという意見も挙がっています。こうした意見も踏まえて、本計画では、課題解決施策はテーマ横断で検討しています。

⁸ 一般消費者を顧客とした事業

⁹ 企業等を顧客とした事業

【移住・定住】

- 居住場所の確保（新規追加）
 - － 空き家の数が限られているため、地域に溶け込める人に入居してもらいたい。そのためにも、行政や地域事業者など信用できるところが空き家を一括で管理し移住者に貸し出すなどの仕組みが必要である
 - － 行政等が居住場所を新しく作ってほしい
- 移住・定住のサポート充実
 - － 移住者の相談窓口を作った方がよい
- 生活基盤の整備
 - － コミュニティスクールの地域連携棟のような、地域連携の拠点となる場所が欲しい
- 行政・福祉サービスの利便性向上
 - － 子育て世帯や障がい児者がいる世帯等へのサポートを充実させて、幅広い人が暮らしやすいまちを目指すべきである

最終的には、移住・定住促進施策における目標を明確化した上で、移住者が入居できる場所を確保するために、行政や事業者が連携して住宅整備や空き家の利活用などの施策を進めていくことが重要だという結果になりました。また、移住者が地域に定着するためには、専用のサポート窓口を設けることに加えて、地域での生活環境の整備や仕事の確保も必要不可欠であるという意見も出ています。本計画においても、居住場所の確保と並行して、生活基盤を整備したり、地域産業を活性化したりといった定住に繋がるプロジェクトも推進することとします。

■ 第二回分科会概要・結果

72 ページ（参考資料）参照

第5節 住民懇談会の結果

■ 住民懇談会概要

- **目的**：地域住民が生活する上で感じている課題や地域に必要な施策について、住民アンケートで収集しきれなかった意見を収集し計画に反映する
- **参加者**：二見以北 10 区の住民
- **実施日**：2025 年（令和 7 年）2 月 6 日
- **内容**：3 グループに分かれ、子育て・教育、医療・福祉、防災の 3 テーマについて、課題と考えるポイントや地域で進めていきたい施策に関する議論を行う

■ 住民懇談会結果

以下のような意見が挙がりました。

【子育て・教育】

- 子育て・教育における課題感
 - － 緑風学園は少人数教育で目が行き届くのは良いが、コミュニティが広がらないのではないかと懸念がある
 - － 通学の際の移動手段が少ない（バスが少ない）
 - － イベントを行う際にリーダーとなる子どもがいない
 - － 地元の人が保育園に入れない
 - － 地元の子供の数が減少している
 - － 区をまたいだ連携、活動が十分に行えていないため、区同士が連携してイベント等を積極的に行い、その姿を子どもたちに見せる必要がある

- 子育て・教育分野で必要と考える施策
 - 他地域との交換留学制度などがあると価値観が広がって良いのではないか
 - 子どもを支援する活動が十分に実施できていない。各区の活動にとどまらず、10区全体で取り組むことができれば良いのではないか
 - 学校教育だけでは不十分な部分を補うために、10区で協力してオンライン授業が受けられる環境を作れば良いのではないか
 - 緑風学園に通う地域内の子どもの数が減っていく可能性があるため、地域への広報など地元の子どもの増やせるような施策が必要ではないか
 - 教員の負担が大きい、昔のように地域で子どもを育てる体制を作れば良いのではないか
 - 地域の子供に対して地域の魅力的な仕事を周知することで、進学などで地域を離れた後もUターンで地域に帰ってくるようにできれば良いのではないか
 - 区をまたいでイベントについては区の保険の適用外になってしまうという話があるため、地域全体を対象とした保険があると良いのではないか
 - 地域でつながれるツールのようなものがあると良いのではないか
 - 子どもたちに近隣のイベントに参加するなどして、地域との交流や他の区の取り組みについて学んでもらえれば良いのではないか

【医療・福祉】

- 課題感（高齢者福祉）
 - 健康寿命が重要である
 - 高齢者のやりがい、生きがいをつくっていくことも重要である
 - 特に天仁屋区などでは高齢者は病院へのアクセスが悪い、生活に不安があり市街地などに移ってしまう人が多く、人口流出が課題である
 - 高齢者の地域との接点が少なくなり、心の健康が不安である
- 課題感（医療体制）
 - 病院にかかっても待ち時間が長く負担が大きい
 - 病院へのアクセスが悪い。特に小児科は地域にないため子育てにも影響している
 - 久志診療所は診察日や診療科が少ない
 - 自身は病院にあまりかからないが、子どもがいる世帯などは医療体制に不安を感じている

- 医療・福祉分野で必要だと考える施策
 - － 高度な医療は都市部、救急などは地域、といった役割分担も重要ではないか
 - － 医療体制だけではなく、予防医療にも力を入れていくべきではないか（モデル地区としてブランディングするのも良いのではないか）
 - － 地域の施設サービスを利用して需要を示していれば良いのではないか
 - － オンライン診療は軽症の場合は効果的であるが、高齢者にはハードルが高いため、久志支所などでサポートできないか
 - － JA の移動販売車や地域の公民館、売店などが見守り機能を保っていれば良いのではないか
 - － 学校保健の先生などに地域の医療活動に参加してもらうのはいかがでしょうか
 - － 民間企業が医療サービスを拡大していけるのであれば、医療サービスを充実させる方法としては現実的な手段ではないか

【防災】

- 災害時に懸念されるリスク・課題感
 - － 防災のために取り組んでいる設備がメンテナンス不足などで却って危険になっている
 - － 緑風学園は海沿いで特に心配である
 - － 自主防災組織が機能していない
 - － 災害時の避難経路が不明瞭である
 - － 若者が不在の昼間に災害が発生した際の対応に不安がある
 - － カヌチャリゾート以外の避難所のキャパシティが少ない
- 地域の防災において必要だと考える施策
 - － 日常使いできる防災拠点施設が必要ではないか
 - － 避難所の環境を整えておく必要があるのではないか
 - － 自主防災組織を各区で設置した方が良いのではないか
 - － 情報伝達の方法を検討した方が良いのではないか
 - － 区によってリスクは異なるため、区の中で話し合った上で、区同士の連携を考えた方が良いのではないか
 - － 緑風学園やこども園では定期的に避難訓練をしており防災リテラシーが高い。地域でもそうした取り組みができるのではないか

第5章

基本計画

第5章 基本計画

第1節 計画の全体像

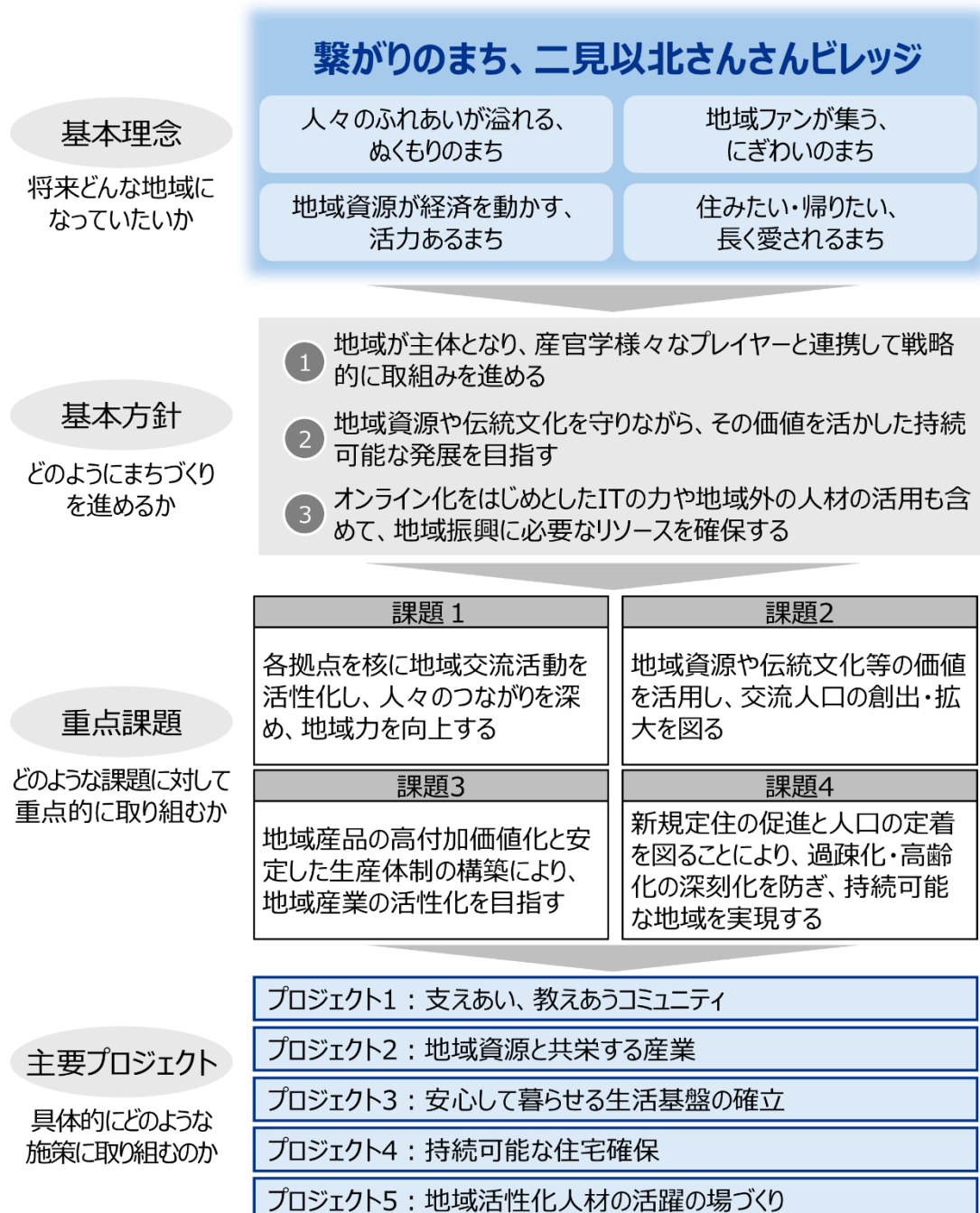


図 19 計画の全体像

第2節 基本理念

■ 地域の将来像

目指す地域の将来像として、“**繋がりのまち、二見以北さんさんビレッジ**”を掲げます。

「繋がりのまち」には、人と人、あるいは地域と地域の「繋がり」だけではなく、自然や伝統文化など魅力あふれる地域を将来に「繋げる」という意味も込められています。さらに、各区だけではなく、10区全体が1つのまちとして発展していくことを表すために「まち」という表現を使っています。

また、「二見以北さんさんビレッジ」は、二見以北10区の魅力であるサンライズ（サン）と、コミュニティの温かさ（燦々）を掛け合わせており、燦々と輝くサンライズのように温かく明るいまちを表しています。

■ “繋がりのまち、二見以北さんさんビレッジ”の具体的な姿

“繋がりのまち、二見以北さんさんビレッジ”の具体的なまちの姿は次の4つで表されます。

- 人々のふれあいが溢れる、ぬくもりのまち
- 地域ファンが集う、にぎわいのまち
- 地域資源が経済を動かす、活力あるまち
- 住みたい・帰りたい、長く愛されるまち



図 20 具体的なまちの姿

第3節 基本方針

■ 基本方針 1：地域が主体となり、産官学様々なプレーヤーと連携して戦略的に取組みを進める

地域課題を発見したり、その解決策の検討・実行したりする際には、生活や事業の当事者である住民や事業者の思いが最も重要となります。

しかし、地域の力だけでは取組を進めることは困難です。そこで、住民や事業者が主体となりつつ、行政をはじめとした様々なプレーヤーを巻き込みながら、それぞれの強みや知見を最大限活かせるような関係の構築が求められます。

また、地域が主体となり取り組む際には、個々の住民や事業者の立場だけでなく、全体最適化のために限られたリソース（資源）をどう配分するかという視点で戦略的に検討することが重要です。

■ 基本方針 2：地域資源や伝統文化を守りながら、その価値を活かした持続可能な発展を目指す

二見以北 10 区では、海や山、川などの地域資源、古くから大切に受け継がれた伝統文化などが大切に守られています。これらは、地域の住民や事業者からも「将来に残したい地域の魅力」として誇られており、今後も将来にわたって守り続けるべきものです。

そのため、地域振興の取組を進める上でも、地域資源や伝統文化と共存した発展の在り方を考える必要があります。地域資源や伝統文化を壊すのではなく、その価値を引き出し、最大限活かすことで、持続可能な発展を目指していくことが重要です。

■ 基本方針 3：オンライン化をはじめとした IT の力や地域外の人材の活用も含めて、地域振興に必要なリソース（資源）を確保する

限られたリソース（資源）で効果的に地域振興を進めていくためには、オンライン化をはじめとした IT の力や地域外のリソース（資源）を活用する観点は必要不可欠です。

IT は今や非常に身近な存在です。例えば、地域内の情報共有で SNS（ソーシャルネットワークサービス）を使用したり、買い物で QR コード決済や電子マネー等を利用したり、これらも IT 活用の 1 つです。「自分は IT とは無関係だ」と思っている、知らず知らずのうちに使っている方が多いのではないのでしょうか。

また、地域外のリソース（資源）の活用に関してもその方法は様々です。例えば、地域おこし協力隊のように制度を活用する方法もあれば、名桜大学や国立沖縄高専などの学生を巻き込みながら取組を進める方法もあります。

いずれにしても、少子高齢化により、担い手不足が深刻化する中では、不足するリソース（資源）を IT や地域外の力を活用して補い、より効率的・効果的に進めていくことが求められます。

＜基本方針 1＞

地域が主体となり、産官学様々なプレーヤーと連携して戦略的に取り組みを進める

生産や事業の当事者である住民や事業者が主体となりつつ、行政をはじめとした様々なプレーヤーを巻き込みながら、それぞれの強みや知見を最大限活かして取り組みを進めます



＜基本方針 2＞

地域資源や伝統文化を守りながら、その価値を活かした持続可能な発展を目指す

地域の住民が大切に守ってきた自然、伝統文化を守りつつ、その価値を最大限活かすことで持続可能な発展を目指します



＜基本方針 3＞

オンライン化をはじめとしたITの力や地域外の人材の活用も含めて、地域振興に必要なリソース（資源）を確保する

地域内の限られたリソース（資源）で効果的に地域振興を進めていくために、ITや地域外の力を取り入れながら取り組みを進めます



図 21 基本方針

第4節 重点課題

本計画の策定においては、交流、観光、農林水産、移住・定住の4テーマに分けて課題の検討を進めています。そこで、各テーマに関連して、下記のとおり重点課題を設定しました。

■ **重点課題 1：各拠点を核に地域交流活動を活性化し、人々のつながりを深め、地域力を向上する【交流】**

二見以北10区は、各区の公民館やわんさか大浦パークなど、地域交流の拠点となる施設が充実しています。これらの拠点を活用した交流を活性化するとともに、デジタル技術によるオンラインの利便性も活用しながら、世代や地域を超えたつながりも深め、強固な地域コミュニティを形成します。

■ **重点課題 2：地域資源や伝統文化等の価値を活用し、交流人口の創出・拡大を図る【観光】**

二見以北10区においては、地域に訪れる人の数をやみくもに増やすのではなく、来訪者が地域と交わる中でファンとなり、長期的に地域との関係が続くような、交流・滞在型の観光が重要となります。地域資源や伝統文化などの魅力に惹かれる来訪者が、長期間滞在したくなる、あるいは定期的に訪れたいような、二見以北10区ならではの観光を推し進めます。

■ **重点課題 3：地域産品の高付加価値化と安定した生産体制の構築により、地域産業の活性化を目指す【農林水産】**

二見以北10区には、古くから伝わる二見あかカラシナや琉球丸キンカン、マコモダケといった島野菜のほか、シークワサーやかぼちゃなど様々な地域産品がつくられています。これらの高付加価値化や安定した生産体制の構築によって農林水産業を活性化し、地域の経済基盤を強化します。

■ **重点課題 4：新規定住の促進と人口の定着を図ることにより、過疎化・高齢化の深刻化を防ぎ、持続可能な地域を実現する【移住・定住】**

第2章の人口ビジョンのとおり、二見以北10区は今後も人口減少が続くと推測されており、地域力の低下が懸念されます。そのため、地域に魅力を感じて、新たに移住したり、地域外から帰ってきたりする人が、地域と交流を深めながら長く住み続けたいような環境をつくることにより、将来にわたるまちの発展を目指します。



図 22 重点課題

第5節 主要プロジェクト

■ 前提事項

分科会等においては、第3節「重点課題」のとおり、4テーマに分けて課題を深掘りしました。しかし、テーマは異なっているものの、それぞれの課題の背景は共通しているものが多いことから、解決施策（プロジェクト）はテーマ横断で整理しています。本計画における主要5プロジェクトについて、それぞれ関連するテーマは下記のとおりです。

表2 主要プロジェクトの関連テーマ

No.	プロジェクト名	関連するテーマ
1	支えあい、教えあうコミュニティ	観光、交流、移住・定住
2	地域資源と共栄する産業	観光、農林水産
3	安心して暮らせる生活基盤の確立	移住・定住
4	持続可能な住宅確保	移住・定住
5	地域活性化人材の活躍の場づくり	観光、交流、農林水産、移住・定住

なお、本書においては、主要プロジェクト以外にも、施策案のロングリストを参考資料として作成しています。このロングリストは、それぞれの重点課題を解決しうる施策案を例示しているものであり、2025年度（令和7年度）以降、主要プロジェクトの具体化等を進める際の参考として活用されることを想定しています。

また、各主要プロジェクトにおいては、想定される成果指標案を設定しています。成果指標は、プロジェクトの進捗や成果を確認し、施策を確実に進めていくために必要不可欠です。しかしながら、基本計画は、各プロジェクトで実施すべき取組を網羅的に整理しているわけではないため、示されている成果指標案も設定しうる指標の一部に過ぎません。さらに、いくつか考えられる成果指標の中でも、現時点で実際の数値が収集できるものは限られています。こうした事情を踏まえて、成果指標案では、①プロジェクトの成果指標として一般的に想定されるもの かつ②既に市の担当部署等が実績値を把握しているもの のみを記載しています。今後、各プロジェクトを具体化する際には、本計画で示している成果指標案を参考にしながら、より最適な指標を検討するものとします。

これらの前提のもと、整理した主要プロジェクトの詳細は次頁以降のとおりです。

■ プロジェクト1：支えあい、教えあうコミュニティ

支えあい、教えあうコミュニティ		観光	交流	移住・定住
内容	住民や事業者が抱える課題と、それぞれが提供できること（例：農業に関する知見など）を明確にし、10区横断、世代横断で支えあい教えあうコミュニティを形成。10区の財産を継承・拡大できるようにするほか、農林水産業、自然等の特定のテーマについては外部の学びたい方にもコミュニティを開き、10区の魅力を伝え広げていく			
背景	以前に比べ、10区を跨いだ、また多世代の交流機会が減少。一方ハーリー大会をはじめとした地域のイベントは絆を生み出すきっかけとなっており、今後も継続していくべきとの意見が出ている。地域の観光・教育事業者等も、地域とともにWin-Winの関係を築いていく方針であり、住民同士・また住民や企業等が支えあい、お互いに地域の魅力等を教えあう場が重要			
成果指標案	<アウトプット> - 交流イベント等の開催件数 <アウトカム> - コミュニティに関して満足している住民の割合			

【コラム1】支えあい、教えあうコミュニティ事例：瀬戸内暮らしの大学

香川県三豊市では、年齢や居住地に関係なく全ての人が一生涯学び続けることのできる大学として「瀬戸内暮らしの大学」を設立し、地域事業者・個人が集まり地域に学びのコミュニティを提供しています。

ローカルチャレンジ



地域を舞台に挑戦！新しい暮らし方を実現するクラス

- ・ ゲストハウスオーナークラス（全7回）
- ・ 半農半Xクラス（全5回）
- ・ 50代からはじめる二拠点起業クラス（全6回）
- ・ セルフリノベーションクラス（全6回）

財務・ファイナンス



事業に役立つお金の知識や管理方法を基礎から学ぶクラス

- ・ 財務MG挑戦ゲーム初級編（3か月に1回）/実践編（毎月）
- ・ 地域経営者向けローカルファイナンスクラス（全5回）
- ・ 事業継承入門クラス（全6回）
- ・ 資産デザインクラス（全4回）

その他、「ビジネス基礎力/スキルアップ」「趣味・余暇・カルチャー」をテーマとした講座も開催



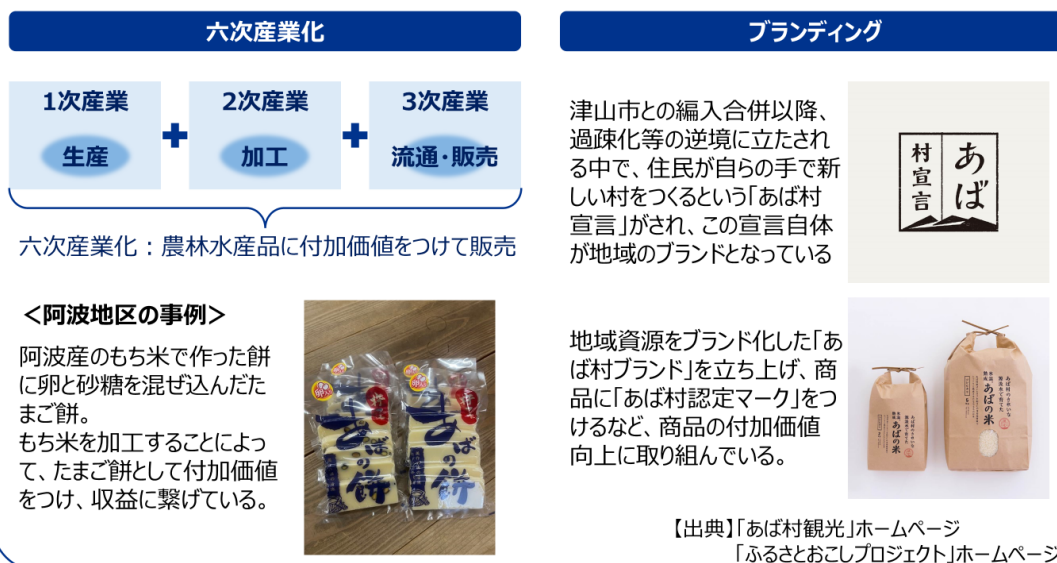
【出典】「瀬戸内暮らしの大学」より

■ プロジェクト2：地域資源と共栄する産業

地域資源と共栄する産業		観光	農林水産
内容	地域資源を産業と両立させていく上で、地域に必要な機能（商品加工機能、地域商社機能、プロモーション機能など）を具体化。国・県・市などの支援も積極的に活用しながら、新しい事業を地域に定着させ、地域経済の活性化や自然をはじめとした地域資源の継承を強化する		
背景	リゾート施設をはじめとした観光産業など魅力が多くある一方で、新たな土地の開発等に懸念を示される方も一部で存在。 事業者からは、自然・伝統などの地域資源との共栄を目指す方針も掲げられており、地域と産業が共栄しながら新たな価値を生み出していくことが重要		
成果指標案	<アウトプット> - 新規事業数 <アウトカム> - 地域資源に関心をもつ住民・域外人口 - 事業による地域への波及効果（住民満足度など）		

【コラム2】地域資源と共栄する産業事例：岡山県津山市阿波地区「あば村ブランド」

岡山県津山市阿波地区では、廃校になった小学校の特別教室を農産加工施設に整備し、味噌や豆腐、餅などの商品開発を行っており、「あば村認定マーク」を貼るなど、ブランド化に取り組んでいます。

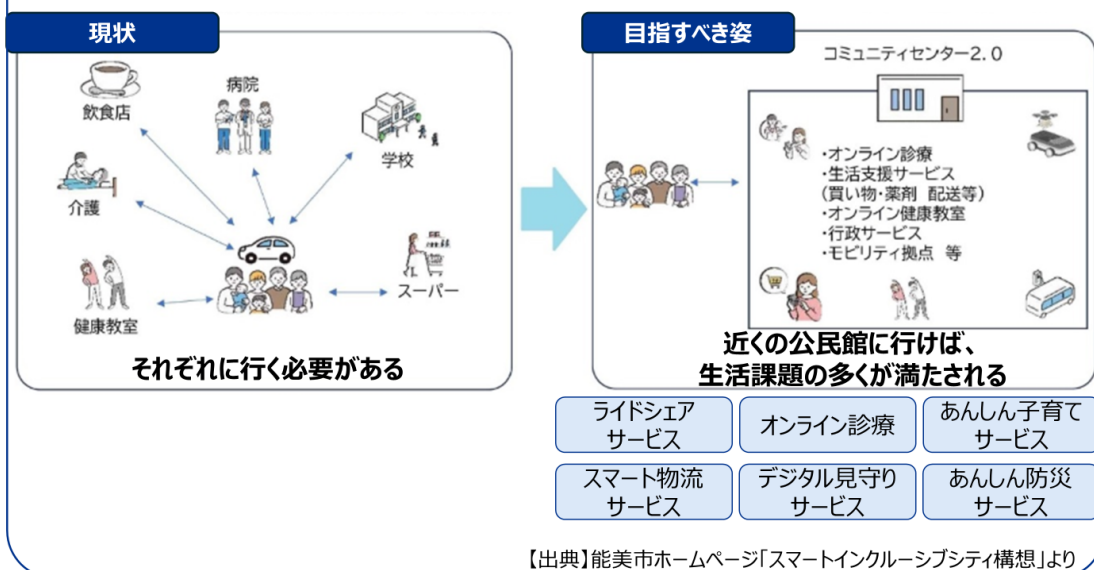


【出典】「あば村観光」ホームページ
「ふるさとおこしプロジェクト」ホームページ

■ プロジェクト3：安心して暮らせる生活基盤の確立

安心して暮らせる生活基盤の確立 移住・定住	
内容	ハード（拠点・設備）整備のみに囚われず、ソフト（体制強化、オンラインの活用）施策も積極的に取り入れることで、地理的な不便さをより効果的に解消していくことを目指す。具体的には、災害拠点の整備と組み合わせた防災の組織体制強化、健康・医療の観点では地域住民の健康増進、オンライン診療や医薬品配送などを活用した医療サービスの改善を目指す
背景	災害の被害を受けやすい地域であることに加え、医療・福祉サービスを受けづらい等、安心して暮らすための生活インフラが弱いことが大きな課題。転出を検討している住民の多くが、生活の不便さを挙げている。一方で、コストのかかる病院設置や防災施設・整備強化には時間も要するため、効率的・効果的な生活基盤の確立が重要
成果指標案	<アウトプット> ・ 防災拠点整備数 ・ 10区内で受けられる診療科目数（オンライン含む） <アウトカム> ・ 転出を検討する住民数（減少） ・ 転入者数 ・ 要介護者数

【コラム3】安心して暮らせる生活基盤の確立事例：能美市「スマートインクルーシブシティ構想」
石川県能美市では、デジタル技術と能美市に住む人達の力を合わせ、誰一人取り残されないスマートであたたかなまちづくりとして「スマートインクルーシブシティ構想」を掲げています。



■ プロジェクト4：持続可能な住宅確保

持続可能な住宅確保

移住・定住

内容	新設や既存物件の活用・改修による活用を含め、住宅確保の選択肢ごとの実現性評価を行うとともに、必要な資源（人・モノ・カネ）を確保し持続可能な形で住宅を確保する
背景	賃貸物件として入居可能な物件が少なく、「住みたいが住めない」状態が続いている。域内の空き家は、帰省を含め様々な理由で賃貸が難しい状況も見受けられるほか、外部の不動産事業者による無秩序な開発等も懸念される。一方で、公営住宅の造成には巨額の資金がかかるため、様々な選択肢を複合的に評価し住宅確保を進めていくことが必要
成果指標案	<アウトプット> ・ 入居可能物件数 ・ 窓口設置数 <アウトカム> ・ 転入者数（増加） ・ 転出者数（減少） ・ 移住の相談件数

【コラム4】持続可能な住宅確保の事例：定住促進空家活用住宅/空き家活用事業等

国頭村では定住促進空屋活用住宅として行政が空き家を借り上げる仕組みを設けており、南城市では地域の不動産事業者と連携した空き家活用事業を実施、伊江村では共同住宅を整備しています。

国頭村「定住促進空家活用住宅」

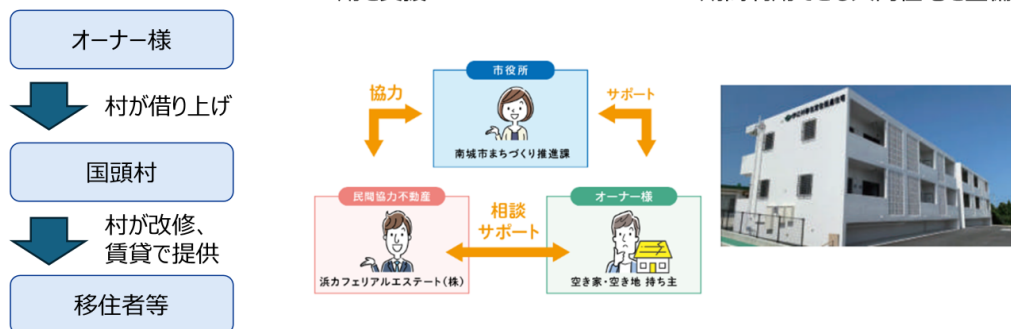
国頭村では、空き家を村が改修し、移住者等へ賃貸で提供

南城市「空き家活用事業」

南城市では、市が地域の不動産事業者と連携し空き家・空き地の活用を支援

伊江村「移住定住促進住宅」

伊江村に移住を希望される方が定住するための住宅が定まるまで一定期間利用できる共同住宅を整備



【出典】国頭村ホームページ「国頭村定住促進空家活用住宅の入居者募集について」、
南城市ホームページ「空き家活用事業について」、沖縄県国郡伊江村ホームページ「移住支援」より

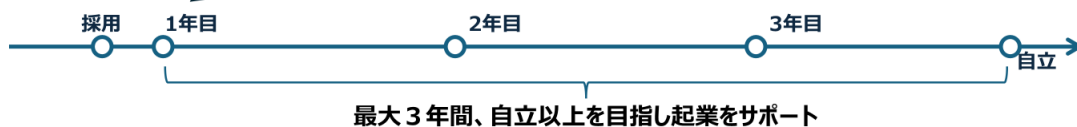
■ プロジェクト5：地域活性化人材の活躍の場づくり

地域活性化人材の活躍の場づくり		観光	交流	農林水産	移住・定住
内容	地域に不足している機能・新たに生み出していきたい価値を定義し、住民が主体となった事業化や地域おこし協力隊をはじめとした外部人材の取り入れを検討。地域活性化のプレーヤーを擁立するとともに、地域としてその活動を支える協力体制をつくることで、一丸となった人材の活躍の場づくり、地域活性化を目指す				
背景	人口減少や流出に伴い、農業や空き家、地域活動の担い手が不足しているが、生活環境や地理的要因もあり地域活性化人材の確保は難しい状況。一方、国の施策である地域おこし協力隊や農村 RMO など、地域で活躍する人材や組織の創出支援は行われており、それらの枠組みと連携しながら地域活性化人材の活躍の場を10区内に作っていくことが重要				
成果指標案	<アウトプット> ・ 地域活性化人材数 ・ 人材が取り組む事業数				

【コラム5】地域活性化人材の活躍の場づくりの事例：西栗倉村における地域おこし協力隊制度

西栗倉村では、地域おこし協力隊制度を活用し村内での起業を3年間支援するプログラムを提供しており、村内に新たに60社以上の企業が誕生、起業型移住者が増加するなど、地域活性化が進んでいます。

“西栗倉村を舞台に新たな価値を創り出す起業家”として
選考を通過された方を「起業型地域おこし協力隊」として支援



起業支援プログラム

- ・ 担当コーディネーターによる事業相談面談（年4回）
- ・ 西栗倉村役場および担当コーディネーターに向けた報告面談（年1回）
計画に対する進捗や成果の確認、今後の事業の可能性に関するブラッシュアップ
- ・ 集合研修（年4回）
事業の進捗報告や改善点、今後のアクションに関する意見交換
- ・ 地域おこし協力隊研修（年数回）

報酬/活動費

- ・ 業務委託費（報酬費）：月額24万円（年額288万円）
- ・ 活動費：年間約152万円

【出典】西栗倉村ホームページ「令和5年度 西栗倉村起業型地域おこし協力隊選考会募集要項」より

第6節 ロードマップ

本書は、図 23 のロードマップに沿って推進することを想定しています。

まず、計画期間の前半 2 年間（2025～2026 年度）は、プロジェクトを進めていく際の具体的な事項（プロジェクトごとの推進体制、実施内容、事業原資など）を検討するフェーズとします。さらに、より効率的にプロジェクトを進めるための準備として、比較案の検討や必要な調査も行います。

後半 3 年間（2027～2029 年度）までには、実行計画等の内容に基づいて、国・県の支援等も見据えながら、事業化のための原資を調査し獲得に向けた事前調整・申請を進めます。また、ソフト施策などの短期間で実施が可能な施策については、実証実験等を通じて有効性を検証するとともに、有効性が認められた施策は、受益者負担（行政・利用者など）による収益化等も検討しながら、持続可能な社会実装を進めます。

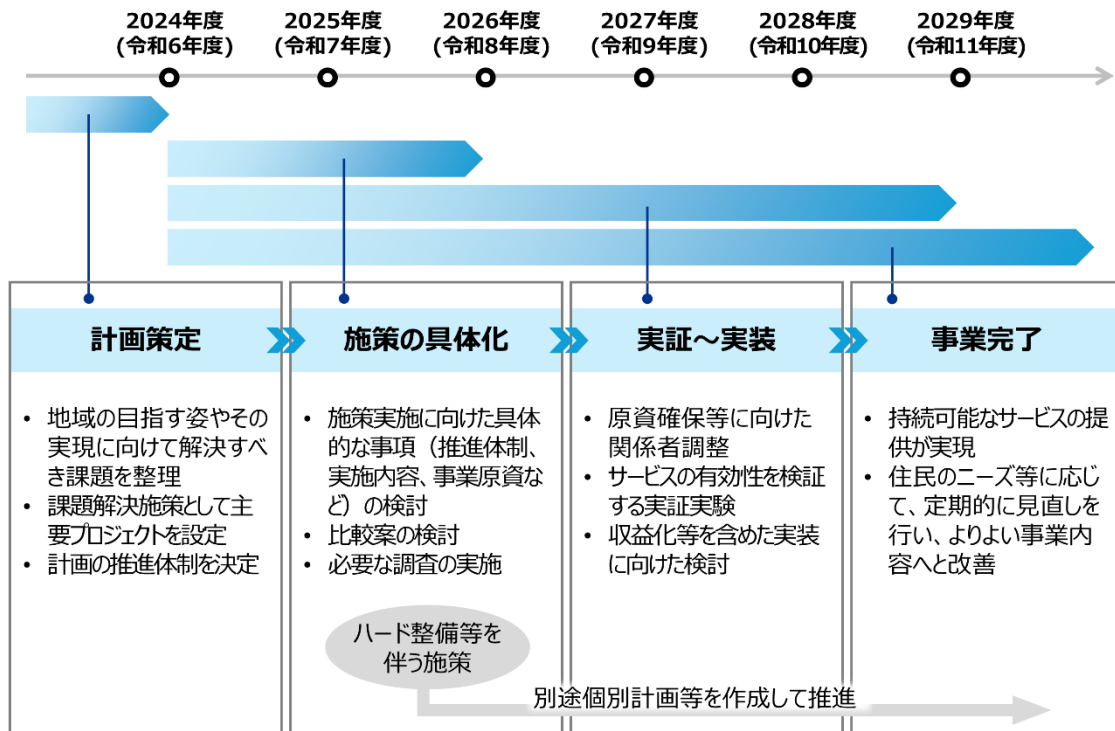


図 23 ロードマップ

ただし、上記は標準的なロードマップを示したもので、プロジェクトの性質によって進め方や準備に要する期間は異なります。地域の実情を鑑みた上で、必要と考えられる取組は迅速に実施できるよう努めます。また、ハード整備を伴う施策は、事前調整や原資の確保、必要な機能などの調査に、比較的長い時間を要します。そのため、これらの施策では、2025～2026 年度（令和 7～8 年度）を目途に施策の必要性等を精査した上で、別途整備計画等を作成して、それに沿って推進することとします。

第7節 計画実行体制

計画の実行体制は図 24 のとおりです。

まず、進捗や成果の確認、人・モノ・カネなどのリソース（資源）管理を行う役割として、各区長や久志支所等が中心となって基本計画推進会議を構成します。効果的な施策の実現に向けて、二見以北 10 区の意見や要望等を集約し、行政等に提言するの、この基本計画推進会議の役割です。

そして、基本計画推進会議とは別に、実行部隊としてプロジェクトチームを設置します。このプロジェクトチームは地域住民や地域事業者から構成されますが、意見交換の場ではなく、各参加者が事業やサービス提供をする上での協力の場として位置付け、構成メンバーがそれぞれ主体的かつ前向きにプロジェクトに貢献していくことを想定しています。

また、地域住民から課題感やニーズ等を吸い上げ、施策に反映していく場として、住民ワークショップも実施します。ここで収集した意見は、既存プロジェクトの見直しや新たなプロジェクトの検討に向けた貴重な情報として、基本計画推進会議が管理することとします。

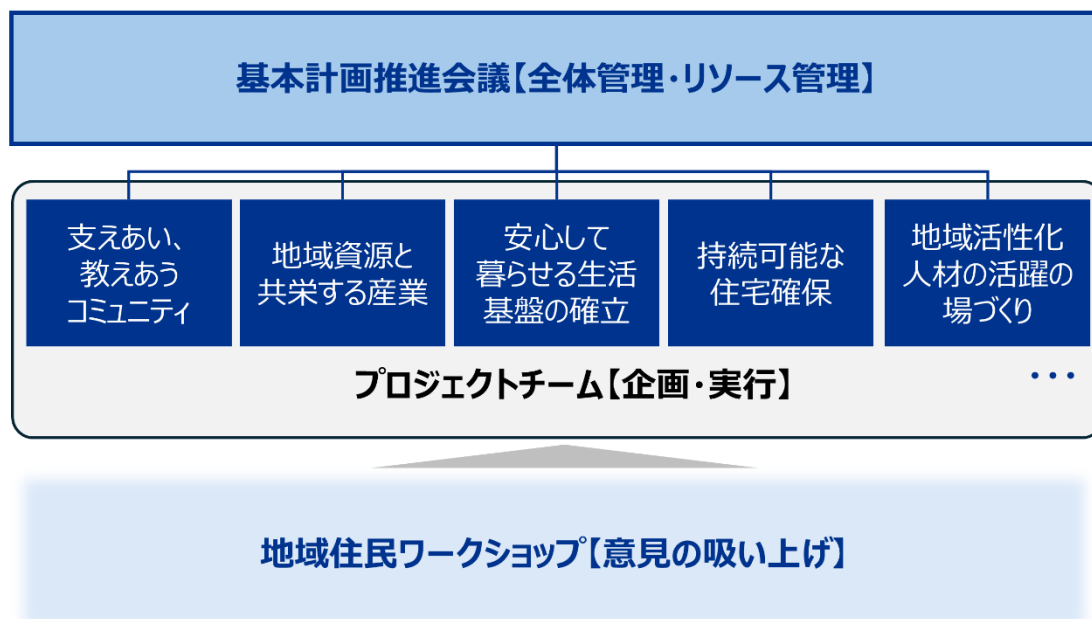


図 24 体制図

表 3 構成メンバー

名称	メンバー
基本計画推進会議	10 区長、久志支所、ほか
プロジェクトチーム	地域住民、関係事業者
地域住民ワークショップ	地域住民

第8節 地域の将来像イメージ



図 25 地域の将来像

參考資料

各種アンケートで実際に使用したアンケート用紙

二見以北10区地域活性化基本計画策定にかかる 住民アンケート調査ご協力のお願い

日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、天仁屋区、底仁屋区、嘉陽区、安部区、三原区、汀間区、瀬高区、大浦区、大川区、二見区（以下二見以北10区という）の地域の魅力向上や課題解決に寄与する取組みを具体化し、地域住民が自主的・主体的に行うコミュニティ活動の形成と活性化に寄与する新たな地域振興に取り組むために、具体的な地域活性化の進め方を示す「名護市二見以北10区地域活性化基本計画」の策定を予定しています。

今回の調査では、計画における基本理念や今後の施策等を検討するため、住民の方の現状に関する満足度や課題感、今後の居住意向、地域の理想の将来像とそれを実現するために希望する施策についてご要望やご意見をお伺いすることを目的としております。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

※ご回答いただいた内容は統計的に処理し、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。

アンケート対象者

18歳以上の二見以北10区の住民

アンケート回答期限

1月16日(木)消印有効 ※Webフォームの回答は24時まで受付

アンケート回答方法

下記①②のうち、どちらかの方法を用いて1回のみ回答ください。（※①②は同様の内容です。）

① Webフォームへの入力回答《推奨》

右記QRコード/下記URLのWeb回答フォームよりご回答をお願いいたします。

<https://forms.office.com/e/kkQG1NDBqF>



② アンケート用紙(本紙)への記入回答

ご記入後は、下記いずれかの方法で1月16日までに提出ください

- ・ 同封の返信用封筒（切手不要）で返送
- ・ 各区公民館に設置の回収ボックスに投函

本調査に関するお問い合わせ先

P1

次のページに続きます

図 26 住民アンケート (1/4)

1. ご自身について

問1-1 年齢を教えてください（該当する選択肢1つに○）

- a. 20代以下 b. 30代 c. 40代 d. 50代 e. 60代 f. 70代 g. 80代以上

問1-2 性別を教えてください（該当する選択肢1つに○）

- a. 男性 b. 女性 c. 無回答

問1-3 現在のお住まいを教えてください（該当する選択肢1つに○）

- a. 二見 b. 大浦 c. 大川 d. 瀬嵩 e. 汀間 f. 三原 g. 安部 h. 嘉陽 i. 底仁屋 j. 天仁屋区

問1-4 現在の就業場所を教えてください（該当する選択肢1つに○）

- a. 二見以北10区内 b. 二見以北10区を除く名護市内 c. 名護市外

問1-5 ご職業を教えてください（該当する選択肢1つに○）

- a. 会社員 b. 派遣・契約社員 c. 自営業 d. パート／アルバイト e. 学生 f. 専業主婦（夫） g. 無職
h. その他（ ）

問1-6 職種を教えてください（1-4で学生、専業主婦（夫）、無職 を選択した人は回答不要（該当する選択肢1つに○）

- a. 農業 b. 林業 c. 水産業 d. 観光業 e. 商工業 f. サービス業 g. その他（ ）

問1-7 同居者を教えてください（複数選択：該当する選択肢全てに○）

- a. 配偶者 b. 子ども c. 孫 d. 親 e. 祖父母 f. 兄弟姉妹 g. 同居者なし（一人暮らし）

問1-8 居住年数について教えてください（該当する選択肢1つに○）

- a. 生まれてから住んでいる（※一時的に他地域に住んでいた場合も含む）（ ）年間在住
b. 名護市内のほかの区から移住してきた（ ）年間在住 c. 名護市外から移住してきた（ ）年間在住

2. 現在の生活について

問2-1 健康・福祉に対する満足度を教えてください（該当する選択肢1つに○）

- a. 大変満足している b. 満足している c. どちらでもない d. 不満である e. 大変不満である

→ （d,eを選択された方）もっとも課題と考える点を教えてください（該当する選択肢1つに○）

- a. 病院へのアクセスが悪い b. 薬局へのアクセスが悪い c. 老人ホーム・介護施設へのアクセスが悪い
d. オンライン診療や訪問診療が利用できない e. その他（ ）

問2-2 子育て・教育体制に対する満足度を教えてください（該当する選択肢1つに○）

- a. 大変満足している b. 満足している c. どちらでもない d. 不満である e. 大変不満である

→ （d,eを選択された方）もっとも課題と考える点を教えてください（該当する選択肢1つに○）

- a. 未就学児の子育てサービスが不足している b. 小中学校での教育プログラムが充実していない
c. 学校外の子供の居場所がない d. 塾や習い事など学校外での学習・習い事ができる環境が不足している
e. その他（ ）

問2-3 文化・交流（地域活動・芸術活動など）に対する満足度を教えてください（該当する選択肢1つに○）

- a. 大変満足している b. 満足している c. どちらでもない d. 不満である e. 大変不満である

→ （d,eを選択された方）もっとも課題と考える点を教えてください（該当する選択肢1つに○）

- a. 地域交流活動の場が少ない b. 地域活動の担い手が不足している
c. 世代間の交流の場が少ない（小中学校や高校、大学との交流の場が少ない） d. 芸術・文化継承の場が不足している
e. その他（ ）

図 27 住民アンケート（2/4）

問2-4 産業振興（観光）に対する満足度を教えてください（該当する選択肢1つに○）

a. 大変満足している b. 満足している c. どちらでもない d. 不満である e. 大変不満である

→ **（d,eを選択された方）もっとも課題と考える点を教えてください（該当する選択肢1つに○）**

a. 観光地や宿泊場所が少ない b. 観光客へのプロモーションが不十分である c. 観光客とのトラブルが多い
c. 飲食店が少ない d. 観光客と地域との接点が少ない e. その他（ ）

問2-5 産業振興（農業）に対する満足度を教えてください（該当する選択肢1つに○）

a. 大変満足している b. 満足している c. どちらでもない d. 不満である e. 大変不満である

→ **（d,eを選択された方）もっとも課題と考える点を教えてください（該当する選択肢1つに○）**

a. 施設整備や人材育成等の支援が不足している b. 農産物が売れない c. 遊休地の活用が不十分である
d. 農業をPRする場が不足している e. その他（ ）

問2-6 産業振興（水産業・林業）に対する満足度を教えてください（該当する選択肢1つに○）

a. 大変満足している b. 満足している c. どちらでもない d. 不満である e. 大変不満である

→ **（d,eを選択された方）もっとも課題と考える点を教えてください（該当する選択肢1つに○）**

a. 施設整備や人材育成等の支援が不足している b. 商品が売れない c. 漁港の利活用が不十分である
d. 水産業・林業をPRする場が不足している e. その他（ ）

問2-7 都市基盤・生活環境（交通インフラ整備など）に対する満足度を教えてください（該当する選択肢1つに○）

a. 大変満足している b. 満足している c. どちらでもない d. 不満である e. 大変不満である

→ **（d,eを選択された方）もっとも課題と考える点を教えてください（該当する選択肢1つに○）**

a. 道路・交通ネットワークの整備が不十分である b. 公共交通機関が不足している c. 上下水道の整備が不十分である
d. 公共施設の老朽化が激しい e. その他（ ）

問2-8 防災・安全に対する満足度を教えてください（該当する選択肢1つに○）

a. 大変満足している b. 満足している c. どちらでもない d. 不満である e. 大変不満である

→ **（d,eを選択された方）もっとも課題と考える点を教えてください（該当する選択肢1つに○）**

a. 消防・防災体制が不十分である b. 災害発生時の避難・救助体制が不十分である c. 交通安全対策が不十分である
d. 防犯対策が不十分である e. その他（ ）

3.居住・移転意向について

問3-1 今後の居住・移転意向について教えてください（該当する選択肢1つに○）

a. 移転を検討している b. 居住を続けるつもりである（移転を検討していない）

問3-2 （3-1で移転を検討している を選択した人のみ）理由を選択してください（該当する選択肢1つに○）

a. 現在の生活に不満がある b. 家庭の都合 c. 仕事の都合 d. その他（ ）

問3-3 （3-1で 居住を続けるつもりである を選択した場合）今後住み続ける上で懸念がある分野、（3-2で 現在の生活に不満がある を選択した場合）不満のある分野を教えてください（該当する選択肢1つに○）

a. 健康・福祉 b. 子育て・教育 c. 文化・交流 d. 産業振興（観光） e. 産業振興（農業）
f. 産業振興（水産業・林業） g. 都市基盤・生活環境 h. 防災・安全

4.将来の地域像について

問4-1 この地域の良い点・将来に残したい魅力を記載してください（自由記述）

図 28 住民アンケート (3/4)

問4-2 目指すべき地域の姿として、あなたの考えに最も近いものを選択してください（該当する選択肢1つに○）

- a. 健康・福祉サービスが充実しており、すべての住民が健やかにいきいきと暮らせるまち
- b. 子育て・教育体制が充実しており、子供がのびのびと成長できるまち
- c. 地域交流、文化活動が充実しており、豊かな生活を送れるまち
- d. 豊かな自然環境、歴史・文化を体験できる魅力ある観光地域
- e. 地域資源を活かした農業を将来にわたって継承・発展させられる地域
- f. 他産業と連携しながら持続的に水産物の魅力を発信できる地域
- g. すべての住民が不便なく快適に生活できるまち
- h. すべての住民が安全に、安心して住み続けられるまち

問4-2 目指すべき地域の姿を実現するために特に改善が必要だと考える分野を選択してください（複数選択：3つ選択）

- a. 健康・福祉 b. 子育て・教育 c. 文化・交流（地域活動・芸術活動など） d. 産業振興（観光）
e. 産業振興（農業） f. 産業振興（水産業・林業） g. 都市基盤・生活環境（交通インフラ整備など） h. 防災・安全

問4-3 問4-2で選択した分野の中で特に必要だと考える施策を選択してください（複数選択：該当する選択肢全てに○）

健康・福祉

- a. 近隣の医療・福祉サービス施設への移動手段の充実 b. 医療・福祉サービス提供のオンライン化
c. 地域内における医療・福祉サービス提供体制の充実 d. 訪問医療・福祉サービス提供体制の充実
e. その他・選んだ選択肢の補足/具体例（ ）

子育て・教育

- a. 学校の教育プログラムの充実 b. 校外における子どもの教育環境の整備 c. 子育て支援体制の充実
d. その他・選んだ選択肢の補足/具体例（ ）

文化・交流（地域活動・芸術活動など）

- a. 地域交流活動の推進 b. 地域交流活動の担い手確保 c. 文化・芸術活動の推進 d. 文化・芸術活動の担い手確保
e. その他・選んだ選択肢の補足/具体例（ ）

產業振興（觀光）

- a. 観光コンテンツ・施設の充実 b. 観光客へのPR活動の推進 c. 観光客と地域住民の交流活動の推進
d. 地域資源と観光を両立できる仕組みの整備（観光マナーの定着など）
e. その他・選んだ選択肢の補足/具体例（ ）

產業振興（農業）

- a. 農業環境整備支援の充実（農業施設・設備強化など） b. 農業人材の育成 c. 地域食材の活用促進
d. 農産品のプロモーション活動の推進 e. 遊休地の利活用促進
f. その他・選んだ選択肢の補足/具体例（ ）

産業振興（水産業・林業）

- a. 水産業・林業環境整備支援の充実（漁港整備、設備強化など） b. 水産業・林業人材の育成
c. 地域食材の活用促進 d. 木材の活用促進 e. 水産品のプロモーション活動の推進
f. その他・選んだ選択肢の補足/具体例（ ）

都市基盤・生活環境（交通インフラ整備など）

- a. 道路・交通インフラの整備 b. 交通手段（バスなど）の充実 c. 行政サービス等の移動目的のオンライン化
d. 上下水道等の生活インフラ設備 e. 公共施設の整備、改修
f. その他・選んだ選択肢の補足/具体例（ ）

防災・安全

- a. インフラ等の防災機能強化（耐震化、避難所整備等） b. 人・運用面の防災体制強化（消防団、防災教育等）
c. 交通安全対策の強化 d. 防犯対策の強化
e. その他・選んだ選択肢の補足/具体例（ ）

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

P4

図 29 住民アンケート (4/4)

二見以北10区地域活性化基本計画策定にかかる 事業者アンケート調査ご協力のお願い

日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、天仁屋区、底仁屋区、嘉陽区、安部区、三原区、汀間区、瀬高区、大浦区、大川区、二見区（以下二見以北10区という）の地域の魅力向上や課題解決に寄与する取組みを具体化し、地域住民が自主的・主体的に行うコミュニティ活動の形成と活性化に寄与する新たな地域振興に取り組むために、具体的な地域活性化の進め方を示す「名護市二見以北 10 区地域活性化基本計画」の策定を予定しています。

本調査は、二見以北10区が抱える課題やその解決のために必要な施策を整理する参考とするため、事業者の皆様から、地域の現状に関するご意見や地域振興への参画意向等をお伺いすることを目的としております。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

※ご回答いただいた内容は特定の個人・事業者が識別できる情報として公表されることはありません。

※二見以北10区の住民の方にお配りしている「住民アンケート」とは別の調査です。本調査においては、事業者の立場からご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

アンケート対象者

二見以北10区に所在する事業者 ※二見以北10区で事業を行う地域外の事業者も含む

アンケート回答期限

2025年2月14日(金)

アンケート回答方法

下記①②のうち、どちらかの方法を用いて1回のみ回答ください。（※①②は同様の内容です。）

① Webフォームへの入力回答《推奨》

右記QRコード/下記URLのWeb回答フォームよりご回答ください。

<https://forms.office.com/e/ActcjVav7T>

② アンケート用紙(本紙)への記入回答

同封の返信用封筒（切手不要）でご返送ください。



本調査に関するお問い合わせ先

P1

次のページに続きます

図 30 事業者アンケート (1/3)

1. 回答者属性	
問1-1 ご回答いただいている方（事業者・法人等）の情報を教えてください。	
事業者名	
所在地 （複数ある場合：主たる事務所）	
従業員数	
事業開始年 （法人の場合：設立年）	
事業内容	
問1-2 二見以北10区に所在している、または二見以北10区で事業を行っている理由を教えてください。 （該当する選択肢に○、複数回答可）	
a. 創業者や事業主が地域にゆかりがあるため b. ビジネス面で魅力を感じたため（事業を効果的に実施できる等） c. 地域の自然や文化等に魅力を感じたため d. その他（ ）	
2. 地域に対する思い	
問2-1 事業を行う上で感じる二見以北10区の魅力を教えてください。	
問2-2 事業を行う上で感じる二見以北10区の課題を教えてください。	
問2-3 事業を行う立場として、二見以北10区が将来どのような地域になることを期待するか、教えてください。	

P2

次のページに続きます

図 31 事業者アンケート (2/3)

3. 地域振興に関する意向

問3-1 現在、事業者として二見以北10区の地域振興に関する取組に携わっていますか。(該当する選択肢1つに○)

- a. はい b. いいえ

問3-2 (3-1ではいと答えた方) 取組内容を教えてください。

問3-3 (3-1ではいと答えた方) 地域振興に取り組む上で感じている課題があれば教えてください。

(該当する選択肢に○、複数選択可)

- a. 取り組み方が分からない b. 取り組むための人員が足りない c. 取り組むための金銭的余裕がない
d. その他 ()

問3-4 (3-1でいいと答えた方) 今後地域振興に携わろう意向はありますか。(該当する選択肢1つに○)

- a. はい b. いいえ

→ (はいと答えた方) どのような形で携わりたいですか。(該当する選択肢に○、複数選択可)

- a. 主体となって事業を進めたい b. 事業を進める区や事業者等を支援したい
e. 課題や取組を検討する場に参画したい f. その他 ()

→ (いいと答えた方) その理由を教えてください。(該当する選択肢に○、複数選択可)

- a. 取り組み方が分からない b. 取り組むための人員が足りない c. 取り組むための金銭的余裕がない
d. 興味・関心がない e. その他 ()

問3-5 今後二見以北10区を活性化していくために実施してほしい・実施したい施策があれば教えてください。

問3-6 その他、二見以北10区の地域活性化に関するご意見等があればご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

P3

図 32 事業者アンケート (3/3)

二見以北10区についてのアンケート

名護市では、二見以北10区（天仁屋区、底仁屋区、嘉陽区、安部区、三原区、汀間区、瀬嵩区、大浦区、大川区、二見区）の地域活性化に向け、まちづくりの方向性を決める「名護市二見以北 10 区地域活性化基本計画」を作成するための取り組みを進めております。

ご存知の通り、緑風学園も二見以北10区内にある学校です。そこで、生徒の皆さんに地域での生活や将来への想いをお聞きたいと思い、アンケートを実施することになりました。こちらのアンケートをもとに、後日皆さんの意見を聞く場を設ける予定です。

皆さんの中には、二見以北10区以外にお住まいの方もいるかもしれませんが、学校生活をこの地域で過ごす一人の若者として率直なご意見をお待ちしています！

※だれがどのように回答したかについては、先生も含めて公開することはありません。

問1 この地域で生活するうえで困っていること、不便だと思うことがあれば教えてください。

例：放課後の居場所がない、交通手段が限られている など

問2 この地域の良いと思うところや将来に残したい魅力があれば教えてください。

例：豊かな自然、地域でのイベント など

問3 将来地域がどのような姿になってほしいか、そのためにどのようなことが必要だと思うか教えてください。

例：安全、安心に生活できるまち、そのために道路を作ったりバスを増やしたりしてほしい

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

図 33 緑風学園で使用したアンケート

第二回分科会の結果

■ 第二回分科会概要

- ・ **目的**：公開情報や各種ヒアリング、分科会等で収集した意見をもとに整理した主要プロジェクトについて、各区の代表者や地域事業者の知見や情報をもとに、実行において検討が必要なポイントや円滑に施策を進めるためのアイデアを整理することで、より効果的な施策実行案を検討できるようにするため
- ・ **実施日**：2025 年（令和 7 年）2 月 17 日
- ・ **内容**：観光・交流、農林水産、移住・定住の 3 分科会に分かれ、それぞれ公開情報や第一回分科会等の意見を踏まえて整理した 5 つの主要プロジェクトについて、実行する上で検討する必要があるポイント、プロジェクトを円滑に進めていくためのアイデアについて議論

■ 第二回分科会結果

以下のような意見が挙がりました。

【プロジェクト 1 支えあい、教えあうコミュニティ】

- ・ 施策を進める上での検討する必要があるポイント
 - － 二見以北 10 区で連携してイベントの運営や広報などを行う必要がある
 - － 交流の場となる施設を作っていく必要がある
 - － 区同士の情報共有をより活発に行っていく必要がある
- ・ プロジェクトを円滑に進めていくためのアイデア
 - － コミュニティの形成においてはわんさか大浦パークなどの主体を定めて施策を進めていくと良いのではないか
 - － 地域振興会を中心に 10 区が連携できる体制を構築できると良いのではないか
 - － 郷友会などかつての住民も入れるコミュニティがあると良いのではないか

最終的には、わんさか大浦パークなどが中心となり交流の場を作っていくこと、区同士で連携しつつ二見以北 10 区地域全体で取り組むことが重要ではないかという結論になりました。こうした意見を踏まえ、次年度以降具体的な取り組み内容や進め方を検討する上で参考となるよう、プロジェクト 1 に関わる施策案に地域交流拠点の整備や地域交流活動の充実などを含めるほか、本計画の実行体制で 10 区の連携が強化されるような座組を整備しました。

【プロジェクト 2 地域資源と共栄する産業】

- 施策を進める上での検討する必要があるポイント
 - － 事業者が無秩序に開発することを防ぐルール作りが必要である
 - － 小規模農家が多いため、スーパーや飲食店などに出荷ができない。販売戦略、出口戦略を考える必要がある
 - － 多種目多品種の生産になっており、地域の特産品がない。差別化、ブランディングの視点が必要である
 - － 販路拡大や各種連携などを主体となって進めていく存在を定める必要がある
- プロジェクトを円滑に進めていくためのアイデア
 - － 二見以北 10 区全体の産業や資源等を俯瞰し、長期的な視野で施策を考えられると良いのではないか
 - － 農家を取りまとめて大量出荷を可能にする組織を設立すると良いのではないか
 - － 主要な出荷先として効率的な生産を可能にする農業工場を整備すれば良いのではないか
 - － 市場優位性のある特産品を二見以北 10 区地域全体でブランディングし生産体制を整えられれば良いのではないか
 - － CMO¹⁰などの優秀な外部人材を積極的に招聘すれば良いのではないか

最終的には、地域の農林水産業を取りまとめるリーダーを定め、製品の販売戦略の策定や新規就業者向けの支援、設備支援や補助金などの施策を地域全体で進めることで地域の農業を維持していく必要があるという結論になりました。また、観光分野においては地域外の事業者の無秩序な開発を危惧しており、ルール作りが必要ではないかという意見もありました。こうした意見を踏まえ、次年度以降具体的な取り組み内容や進め方を検討する上で参考となるよう、プロジェクト 2 に関わる施策案に、生産体制の安定化や地域産品の売り上げ拡大などの要素を反映しています。

¹⁰ Chief Marketing Officer（最高マーケティング責任者）の略。マーケティング戦略全般を統括する重要ポジションを指す。

【プロジェクト3 安心して暮らせる生活基盤の確立】

- 施策を進める上での検討する必要があるポイント
 - － 地域に必要な機能をまず明確化する必要がある
 - － 災害リスクの対応について考える必要がある
 - － 地域内の交通アクセスの改善を考える必要がある（バスが少ない、病院・買い物施設などに行くために時間がかかる）
 - － 企業が少なく、職業も偏っているため、就業に不安がある。地域内の雇用をより多様化する必要がある
- プロジェクトを円滑に進めていくためのアイデア
 - － 特区制度などを活用し、土地の利用制限を緩和できれば良いのではないか
 - － 国などが行っている事業を活用することで負担を減らしながら施策を進めていければ良いのではないか
 - － 地域内の交通状況の改善のためにオンデマンド交通などを整備すれば良いのではないか
 - － 近くに売店がない地域住民のために地域に買い物施設を整備すれば良いのではないか

最終的には、医療・福祉サービス、交通インフラ、防災の3つが大きな課題としてあるが、時間・コストがかかる施策が多いため、地域に必要な機能をまず整理した上で、補助金等の支援も活用することで、負担を減らしつつ効率的に取り組みを推進していく必要があるという結論になりました。こうした意見を踏まえ、次年度以降具体的な取り組み内容や進め方を検討する上で参考となるよう、プロジェクト3に関わる施策案に、生活基盤の整備や行政・福祉サービスの利便性向上などの要素を反映しています。

【プロジェクト4 持続可能な住宅確保】

- 施策を進める上での検討する必要があるポイント
 - － 移住者とのトラブルを避けるため、地域内のルールを明文化する必要がある
 - － 住民が地域を去る原因を究明する必要がある
 - － 移住者向けの相談窓口などのソフト整備が必要である
 - － 空き家の利活用の方法を考える必要がある
- プロジェクトを円滑に進めていくためのアイデア
 - － 移住者が段階的に地域に移住できる仕組み（お試し住宅など）があれば移住のハードルが下がるのではないか

最終的には、地域と移住者とのトラブルを避けるためのルール作りを進めた上で、相談窓口やお試し住宅などを整備することで段階的に移住できる仕組みづくりが必要ではないかという結論になりました。こうした意見を踏まえ、プロジェクト4に「相談窓口の設置」や「移住相談の件数」を成果指標として設定するなど、移住・定住を受け入れる地域側の体制整備を施策として整理しています。

【プロジェクト5 地域活性化人材の活躍の場づくり】

- ・ 施策を進める上での検討する必要があるポイント
 - － 地域内の人間だけでは推進が難しい側面があるため、外部人材の活用方法についても考える必要がある
 - － 住民の流出や若い世代の農業離れにより、高齢化や担い手不足が深刻化している。農業へのマイナスのイメージ（儲からない、きつい）を払拭する必要がある
 - － 新規営農者には金銭的なハードルや住居不足の問題があるため、包括的な支援が必要である
 - － 災害による被害が農家には死活問題であるため、非常時の支援体制も必要になる
- ・ プロジェクトを円滑に進めていくためのアイデア
 - － 地域おこし協力隊や地域外の人、行政など様々なプレイヤーと協力していけば、地域全体でより効果的に取り組みを進めていけるのではないかと
 - － 初期投資を減らすための補助金や設備支援を強化できれば良いのではないかと
 - － AI やロボットなどを活用した効率性の高い農業モデルの構築と PR ができれば地域の農業の魅力として訴求できるのではないかと
 - － 農業についての知識習得（農業技術や補助金など）、理解醸成の場づくりを視察やセミナーなどを通じて行っていけると良いのではないかと
 - － 農業特区などを整備することで農業従事者向けの移住環境整備や設備支援を行えると良いのではないかと
 - － 耕作機械や道具などの共有化、出荷場所などの共同利用施設の整備ができると良いのではないかと
 - － 各種防災対策支援（補助金や補償などの救済措置等）があると農業を始めるハードルが下がるのではないかと

最終的には、地域内だけでなく外部の人材も活用しながら地域全体で取り組みを進めていく必要があるという結論になりました。また、農林水産分野においては補助金や設備支援、セミナーなどを通じて包括的に新規就業者を支援することで、地域の担い手不足解消につながるのではないかとという意見もありました。こうした意見を踏まえ、次年度以降具体的な取り組み内容や進め方を検討する上で参考となるよう、プロジェクト5に関わる施策案に、生産の効率化・省力化、地域活性化人材の登用などの要素を反映しています。

本書の策定経緯・検討体制

表 4 二見以北 10 区地域活性化基本計画の策定経緯

年月日		概要
2024 年 (令和 6 年)	11 月 19 日	担当者定例会① ✓ 二見以北 10 区地域活性化基本計画策定にあたる進め方、成果物イメージについての協議
	11 月 28 日	担当者定例会② ✓ 区長向け勉強会、第一回懇話会の内容・進め方についての協議 ✓ 住民アンケートの内容、視察先についての協議
	12 月 6 日	区長向け勉強会 ✓ 二見以北 10 区地域活性化基本計画の策定における前提共有 ✓ 本計画策定の進め方についての共有
	12 月 12 日	担当者定例会③ ✓ 第一回懇話会・分科会の内容・進め方についての協議 ✓ 関係団体ヒアリング、地域事業者アンケートの実施方針についての協議
	12 月 19 日	第一回懇話会 ✓ 二見以北 10 区地域活性化基本計画策定の進め方についての協議 ✓ 基本計画策定における基本理念についての協議
2025 年 (令和 7 年)	1 月 22 日	担当者定例会④ ✓ 第一回分科会の進め方についての最終確認 ✓ 各業務の進捗共有
	1 月 22 日	第一回分科会 ✓ 地域課題の洗い出し、課題の背景や構造についての意見交換
	2 月 5 日	緑風学園の生徒とのワークショップ ✓ 将来地域に住む上で課題となるポイント、それを改善するための施策案についての意見交換
	2 月 6 日	担当者定例会⑤ ✓ 二見以北 10 区地域活性化基本計画の構成についての協議 ✓ 第二回分科会の実施方針についての協議
	2 月 6 日	住民懇談会 ✓ 子育て・教育、医療・福祉、防災の 3 つのテーマごとの課題とを感じる点や懸念点についての意見交換

	2月17日	第二回分科会 ✓ 二見以北 10 区地域活性化基本計画内の施策を推進していくために必要な要素についての協議
	2月18日	担当者定例会⑥ ✓ 第5章基本計画で整理する基本理念や基本方針、主要プロジェクト、計画実行体制等に関する協議
	2月28日	第二回懇話会 ✓ 二見以北 10 区地域活性化基本計画（案）について議論
	3月5日	担当者定例会⑦ ✓ 二見以北 10 区地域活性化基本計画（案）についての最終確認 ✓ 次年度以降の計画実行体制立ち上げに向けた議論
	3月5日	第三回懇話会 ✓ 二見以北 10 区地域活性化基本計画（案）についての最終確認

表 5 懇話会名簿

区分	職名
座長	大浦区 区長 宮里 辰之
副座長	二見区 区長 名嘉 裕美
委員	大川区 区長 志良堂 清則 瀬嵩区 区長 西平 伸 汀間区 区長 松野 克 三原区 区長 伊波 安志 安部区 区長 宮城 元治 嘉陽区 区長 宮城 禎子 底仁屋区 区長 川平 嘉勝 天仁屋区 区長 比嘉 政昭 株式会社わんさか 代表取締役 深田 友樹英

=====

二見以北 10 区地域活性化基本計画
令和 7 年 3 月 発行

名護市 地域経済部 久志支所
〒 905-2266
沖縄県名護市字瀬嵩 7 番地 1
電話：(0980) 55-8101 (代表)

=====